

基本施策Ⅱ-5

地域包括ケアシステムを支える（保健・医療・福祉・介護） 人材の確保・育成・定着に向けた取組及び介護現場の生産性向 上の推進

趣旨 地域包括ケアの推進にあたり、保健・医療・福祉・介護人材の確保・定着に向けた取組及び介護現場の生産性向上を推進します

現状

【医療人材関係】

- 本県の人口 10 万人当たりの医師・看護職員等医療従事者数を見ると、歯科医師数を除き全国平均を下回っていることから、今後も医療従事者の確保・定着に向けた様々な対策を推進していく必要があります。（図 3-2-4-1）

図 3-2-4-1 医師・歯科医師・薬剤師・看護職員従事者数

	全国		千葉県		
	人数	対 10 万人	人数	対 10 万人	人口 10 万対 全国順位
医師	<u>323,700 人</u>	<u>256.6 人</u>	<u>12,935 人</u>	<u>205.8 人</u>	<u>43 位</u>
歯科医師	<u>104,118 人</u>	<u>82.5 人</u>	<u>5,120 人</u>	<u>81.5 人</u>	<u>11 位</u>
薬剤師	<u>240,371 人</u>	<u>190.1 人</u>	<u>11,691 人</u>	<u>186.9 人</u>	<u>14 位</u>
看護職員	<u>1,659,035 人</u>	<u>1,315.2 人</u>	<u>61,122 人</u>	<u>972.6 人</u>	<u>45 位</u>

※「医師・歯科医師・薬剤師」は令和 2 年医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）による。

※「看護職員」とは保健師、助産師、看護師、准看護師のこと。データは令和 2 年衛生行政報告例（就業医療関係者）（厚生労働省）による。

- 県内の看護師等学校・養成所は令和 25 年 4 月現在で 43 校 47 課程あり、入学定員は 3,004 人であり、今後 18 歳未満人口が減少する中、学生の確保を図る必要があります。

県内の看護師等学校・養成所における卒業生の就業状況をみると、令和 4 年度の卒業生数 2,899 人のうち、県内就業数は 1,828 人で、県内就業率は 63.1%となっており、より多くの県内就業者を確保する必要があります。（図 3-2-4-2）

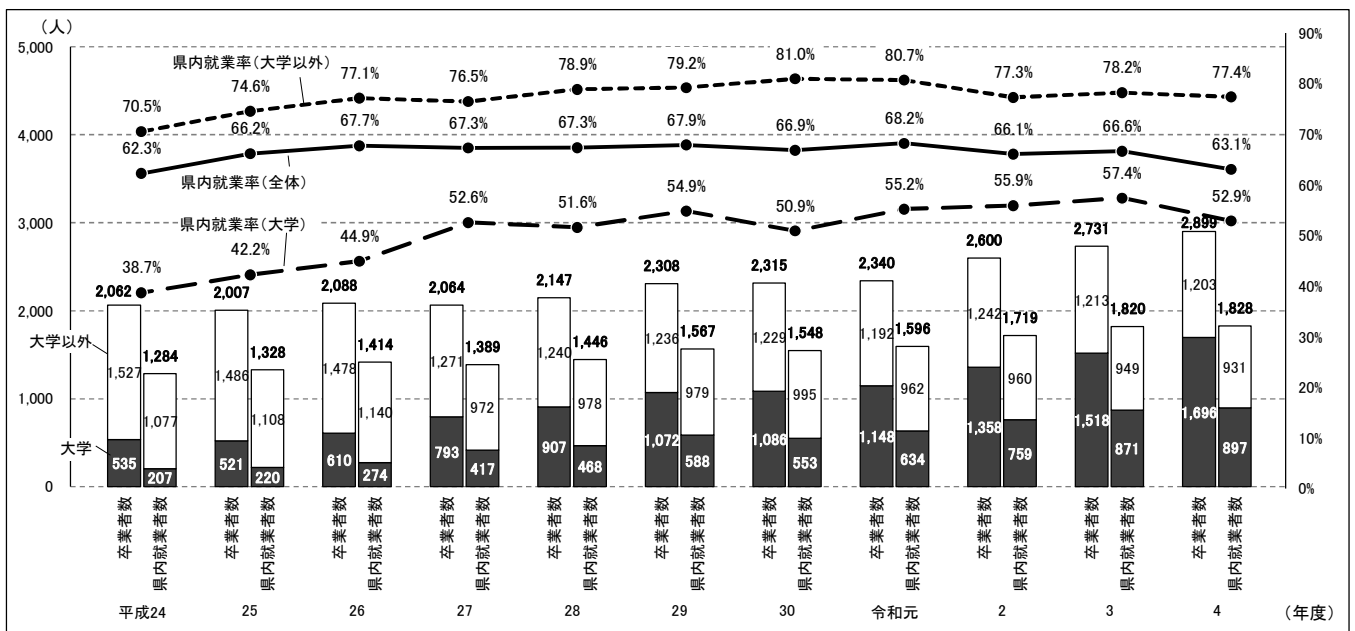
第3章 施策の推進方策

基本施策Ⅱ-5

地域包括ケアシステムを支える（保健・医療・福祉・介護）人材の

確保・育成・定着に向けた取組及び介護現場の生産性向上の推進

図 3-2-4-2 県内看護師等学校・養成所卒業生の就業状況の推移



※厚生労働省「看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査」をもとに作成

- 理学療法士・作業療法士については、障害発生後の早期リハビリテーションの提供のみならず、回復期や地域生活期におけるサービス提供、さらに介護予防の観点から、その役割はますます重要になっています。

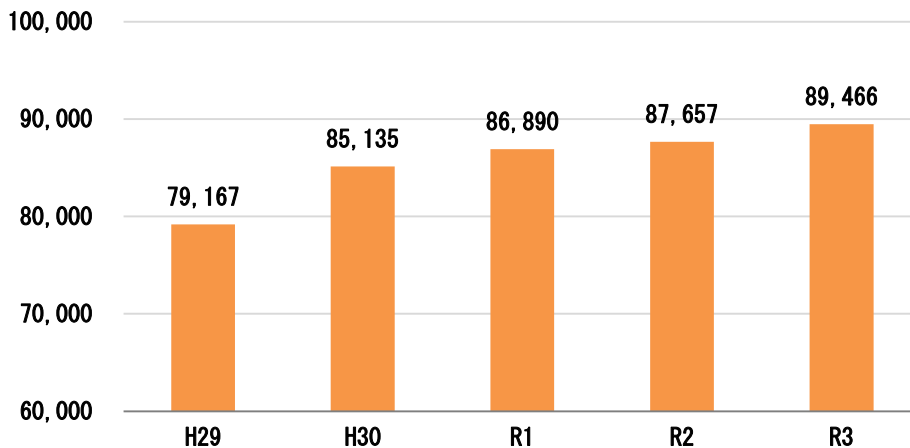
令和2年10月現在、本県の医療施設で就業する常勤換算の理学療法士数は、972.9人であり、人口10万対では79.1人と、全国平均80.0人を下回り、作業療法士数は1,919.7人であり、人口10万対では30.5人と全国平均40.5人を下回っています。

【福祉・介護人材関係】

- 高齢化の急速な進展に伴い、介護サービスの大幅な需要増加が見込まれる中、介護職員数は増加しているものの、介護人材に対する著しい需要の伸びに供給が見合っておらず、需給ギャップが生じています。(図3-2-4-3、3-2-4-4)
- 令和4年度の有効求人倍率は、全産業の1.00倍と比較し、介護サービスが3.65倍、社会福祉の専門的職業が3.19倍と大きく上回っています。全産業との乖離幅も拡大傾向にある等、福祉分野の人材不足は深刻な状況となっています。

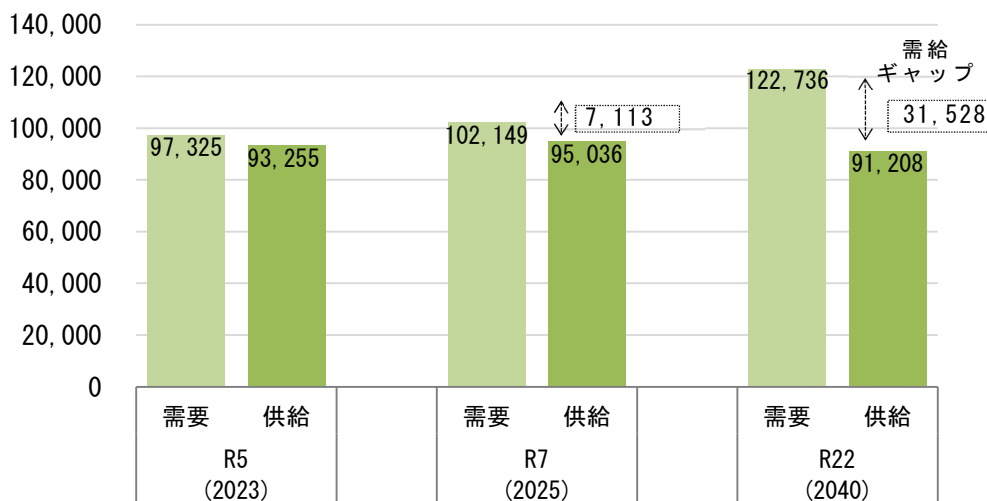
地域包括ケアシステムを支える（保健・医療・福祉・介護）人材の確保・育成・定着に向けた取組及び介護現場の生産性向上の推進

図 3-2-4-3 介護職員数（千葉県）（単位：人）



※厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」をもとに作成

図 3-2-4-4 介護職員の需要数及び供給数の将来推計（実人員）（千葉県）（単位：人）



※需要推計：介護サービス見込量等をもとに推計

※供給推計：現在の離職率、入職者数及び離職者のうち介護職への再就業の割合等を勘案して推計

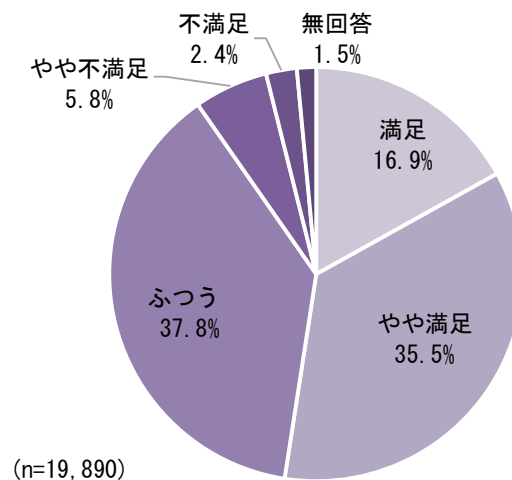
※令和3年公表の「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計」（厚生労働省）

- 介護職員の処遇については、介護報酬の改定や処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算の充実等により、介護福祉士等の有資格者を中心に徐々に改善しており、厚生労働省の「介護従業者処遇状況等調査」によると、令和4年9月の介護職員（月給・常勤の者）の平均給与額は、令和3年12月と比較し、介護職員処遇改善支援補助金を取得（届出）している事業所で9,210円、介護職員等ベースアップ等支援加算を取得（届出）している事業で10,060円のベースアップ等となりました。

一方、介護福祉士等の資格を持たない者を含む介護職員全体では、依然として全産業の平均より低い賃金水準となっています。

- 公益社団法人介護労働安定センターの「令和4年度介護労働実態調査」によると、介護職員の半数以上が「仕事内容・やりがい」について満足（満足及びやや満足）と回答しています。一方で、不満足及びやや不満足は、8.2%に止まっており、多くの職員がやりがいを持って業務に当たっていることがうかがえます。（図 3-2-4-5）

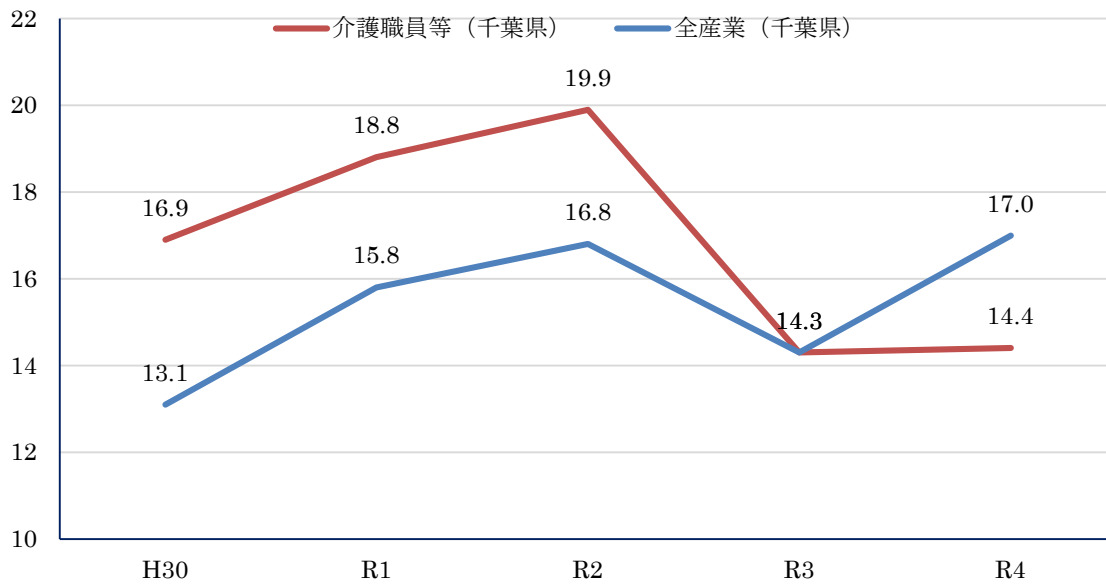
図 3-2-4-5 仕事内容・やりがいについての満足度（介護職員・全国）



※公益社団法人介護労働安定センター「介護労働実態調査」（令和4年度）

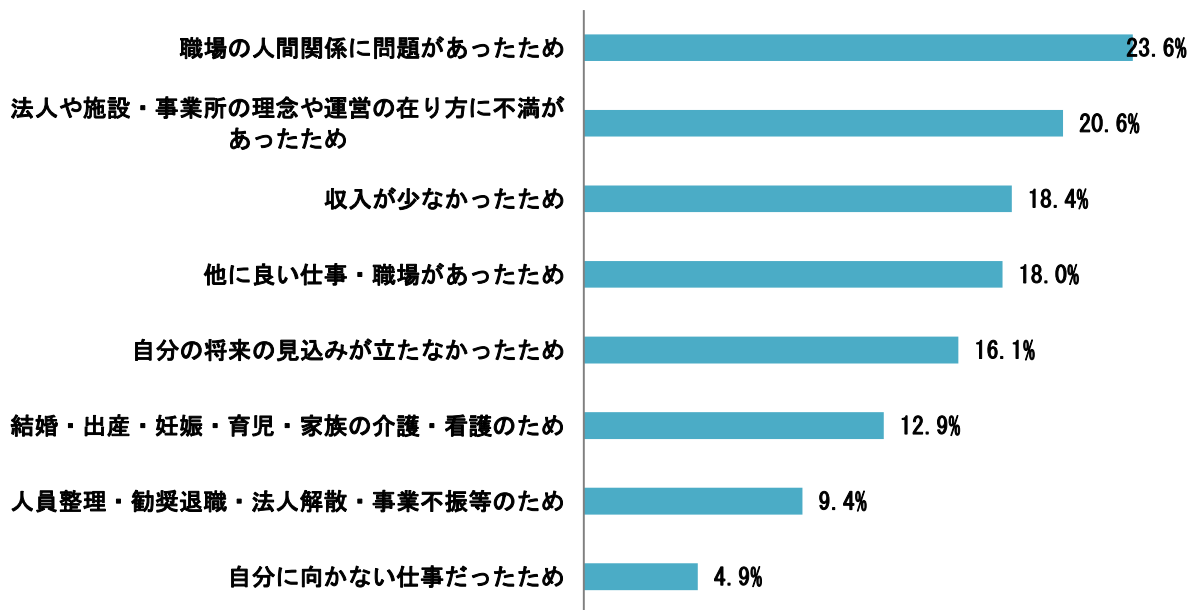
- 一方で、介護職種の離職率は令和4年に産業計を下回りましたが、依然として高い状況となっています。「令和4年度介護労働実態調査」によると、介護関係の仕事を辞めた理由として、「職場の人間関係」が23.6%で最も多く、次いで「法人や施設・事業所の理念や運営への不満」が20.6%、「収入が少ない」が18.4%、「他に良い仕事・職場があった」が18.0%、「将来の見込みが立たない」が16.1%の順となります（図 3-2-4-6、3-2-4-7）

図 3-2-4-6 離職率（介護職員・千葉県）（単位：％）



※厚生労働省「雇用動向調査」[産業計]
公益財団法人介護労働安定センター「介護労働実態調査」[介護]

図 3-2-4-7 介護関係の仕事を辞めた理由（介護職員・千葉県）



※公益財団法人介護労働安定センター「令和4年度介護労働実態調査」
(注) 一部抜粋

- 外国人の介護人材については、「経済連携協定（EPA）」、在留資格「介護」、技能実習生、在留資格「特定技能」の制度が整備され、平成30年度県が実施したアンケートによると約7割の事業所が「今後、外国人介護人材の受入れを希望する」と回答しています。

一方で、受け入れている施設等は 34.1%にとどまっており、外国人介護人材に期待しつつも、「コミュニケーションに対する不安」等の理由から活用に慎重な意見もあります。

課題

- 少子高齢化が進展し、介護分野の人的制約が強まる中、介護サービスの質の向上や職員の負担軽減、職場環境の改善などの生産性の向上の推進に取り組んでいくことが必要です。

- 高齢者人口の急増に伴い、医療・介護双方のニーズを有する高齢者等様々なニーズのある要介護高齢者の増加が見込まれることから、保健・医療・福祉・介護に携わる専門人材の確保・育成・定着は不可欠です。
今後、生産年齢人口の減少が加速し、労働力の確保が一層困難になることが予測される中、保健・医療・福祉・介護分野の人材をいかに確保していくかが課題です。

- 本県の地域医療に従事する意欲のある医学生・看護学生の確保や、県内の医療従事者の定着促進等に取り組み、必要な医療従事者を確保することで、医療需要が増加する状況にあっても、引き続き、安心して質の高い医療を提供できる体制を確保する必要があります。

- 口腔ケアが誤嚥性肺炎の発症予防につながることなど、口腔と全身の健康との関係が広く指摘されています。適切な栄養摂取や介護予防の推進のためにも歯科医師の果たす役割はより重要になることから、在宅歯科医療を担う歯科医師の養成や、増加が見込まれる認知症への対応力向上など資質の向上が求められます。

- 出産、育児、介護等を担う医師や看護職員等が業務と両立できるよう、柔軟かつ多様な勤務体制の導入や施設内保育環境の整備等、ワークライフバランスに配慮した就労環境づくりの必要性が高まっています。
また、離職防止や一旦離職した医師や看護職員等の再就業促進を図る必要があります。

- 福祉・介護人材の確保・定着に向けては、「千葉県福祉人材確保・定着推進方針（令和元年度～令和5年度）」を策定し、取組を進めてきたところですが、福祉・介護分野の人材不足は深刻な状況にあり、継続的な取組が必要です。

- 介護に従事していない者の間では、低賃金・重労働等のマイナスイメージが根強く残っていると指摘があり、新規就労に結びつきづら一方で、就労した多くの方はやりがいをもって就労していることがうかがえます。このことから、介護職のやりがい・魅力を情報発信し、介護職への理解を促進する必要があります。
- また、介護職の魅力発信のほか、介護ロボットやICTの活用等により、介護現場革新の取組を進めるとともに、これらの取組の周知広報を進め、介護現場のイメージを刷新していくことが重要です。
- 地域には、元気な高齢者、子育てを終えた人など、様々な活躍を期待できる多くの人々がいます。多様な働き方の提供や働きやすい環境を整備し、これらの方に、介護分野などへの参入を促すことが求められます。
- また、介護福祉士や理学療法士等の資格を持ちながら介護職等に就いていない潜在的有資格者等への復職・再就職の促進を図ることも重要です。
- 福祉サービスのニーズは、多様化・高度化しており、利用者の求めるニーズに適切に対応していくためには、専門的な知識や技能の習得が必要です。
経験・能力に応じたキャリアラダーを確立し、人材の育成を行うことにより、キャリアビジョンの明確化や専門性の向上に伴う処遇の向上を図ることは、職員の継続的な就労にもつながっていきます。
- ※キャリアラダーとは英語で「キャリア（職業）」と「ラダー（はしご）」を組み合わせた造語で、キャリアアップのためのはしごを意味します。
- 福祉・介護の職に就いた方が、職務に誇りとやりがいを持ち、長く働き続けられるようにすること、また、限られた人的資源を最適に活用することが必要です。
- 生産年齢人口が減少する中においても、介護現場が地域における介護ニーズに応え、介護人材が利用者や家族からも感謝され、やりがいを持って働き続けられる環境づくりを進めるためには、職場の良好な人間関係づくりや、結婚や出産、子育てを経ても働ける環境整備を図ることや、ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組を推進していくことが重要です。

第3章 施策の推進方策

基本施策Ⅱ-5

地域包括ケアシステムを支える（保健・医療・福祉・介護）人材の

確保・育成・定着に向けた取組及び介護現場の生産性向上の推進

- 多様化、複雑化していく介護ニーズに対応していくためには、介護職員の専門性に応じた機能分化や多様な人材を効率的に活用することが必要になります。
例えば、介護現場における業務仕分けを行い、利用者の身体的ケアは介護専門職が担い、生活支援は入門的研修修了者、食事の配膳や清掃などの周辺業務を元気な高齢者等に担ってもらうことや、介護助手の活用等により業務を整理・効率化することも重要です。

- 介護ロボットやICTの活用を促進し、介護現場革新の取組を進めるとともに、ノーリフトケアや見守りセンサーなど、対象者の状態に合わせて福祉機器や用具を有効に活用することで、介護の質を維持しながら介護職員の身体的、精神的な負担を軽減し、業務の効率化を図ることが必要です。

- また、業務効率化に有効な方策を情報提供することや先進事例の横展開を図るなどの取組も求められます。

- 加えて、人材確保が喫緊の課題とされる中、介護サービスの質を確保しつつ、人材や資源を有効に活用するために、地域や事業者の実情やニーズを踏まえ、介護サービス事業者の経営の協働化や大規模化を図ることは、介護現場の生産性向上の推進をする上で有効な手段の一つです。

取組の基本方針

① 人材の確保・養成

- 医師、看護職員、理学療法士等の保健・医療従事者及び社会福祉士、介護福祉士の福祉・介護従事者の県内への就業を促進します。
- 福祉や介護の仕事に就いたことのない方々の新規への就業を進めるため、福祉や介護職に対する理解の促進や福祉教育の充実を図るとともに、若年層をはじめ、主婦層やシニア層、潜在的有資格者など、さまざまな層を対象に、新規参入を促進するきっかけづくりやマッチング支援等を行います。
- 福祉の仕事に対する十分な理解が得られていないことが、人材の参入を阻む一つの要因になっていることから、福祉・介護職のやりがい・魅力を情報発信し、福祉・介護職に対する理解促進を図ります。
- 県立保健医療大学及び医療や福祉に関する学科、コースを設置する県立学校において、保健医療福祉人材を育成します。
- 離職した医師、看護職員、福祉・介護職等有資格者の職場復帰や再就業を促進するとともに、他分野の離職者が介護分野への再就職をするための訓練を実施し、人材養成を図ります。
- 介護に従事する外国人の受入れについては、国における制度拡充等の動きを踏まえ、外国人介護人材の活用に向けた取組を積極的に実施していきます。
また、施設・事業所等に対し、受入れに係る支援に取り組んでいきます。
- 外国人介護人材に対する介護福祉士の国家資格取得支援等の学習環境の整備を促進します。
- 介護サービスの質を確保しつつ、人材や資源を有効に活用するため、地域や事業者の実情やニーズを踏まえ、介護サービス事業者の経営の協働化や大規模化のための取組を促進します。

第3章 施策の推進方策

基本施策Ⅱ-5

地域包括ケアシステムを支える（保健・医療・福祉・介護）人材の

確保・育成・定着に向けた取組及び介護現場の生産性向上の推進

取組	概要
医師、看護職員を目指す学生に対する修学支援 （医療整備課）	将来、県内で従事する意欲のある医学生や看護学生を対象に、一定期間県内で就業することで返還が免除される修学資金を貸し付け、卒業後の県内就業を促進します。
ちば若手医師キャリア形成支援事業 （医療整備課）	医師修学資金の貸付けを受けた医師が、地域医療への貢献と自らの望むキャリア形成とを両立できるよう、県内医療機関と連携して支援します。
医師少数区域等医師派遣促進事業 （医療整備課）	医師の地域偏在の是正と地域医療の基盤を支える医療機関の医師不足の解消を図るため、医療機関が医師少数区域の医療機関や特に医師が不足する地域の自治体病院への医師派遣を行う場合に助成します。
医師の再就業対策 （医療整備課）	無料職業紹介や復職研修を行うことで、出産・育児、定年等により離職した医師の再就業を支援します。
看護師等養成所の運営に対する支援 （医療整備課）	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することにより、教育環境の充実を図るとともに、養成体制の強化及び卒業生の県内就業の促進を図ります。
看護師等の未就業者に対する就業促進 （医療整備課）	離職後、未就業の保健師・助産師・看護師及び准看護師に対し、就職相談や看護技術研修を実施します。また、ナースセンターへの「看護師等の届出制度」を活用して、再就業を促進します。
県立保健医療大学の運営 （医療整備課）	保健医療に関わる優れた専門的知識及び技術を教育研究し、高い倫理観と豊かな人間性を備え、地域社会に貢献し、将来的に保健医療技術専門職（保健師、助産師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士）においてリーダーとなり得る人材を育成し、県内医療機関等に輩出するとともに、研究成果を地域に還元することにより、県民の保健医療の向上を目指します。
介護福祉士等の修学支援 （健康福祉指導課）	介護福祉士、社会福祉士の資格取得や福祉・介護分野への就業を促進するために、修学資金や再就職準備金などの貸付を行います。 （千葉県社会福祉協議会で実施）
介護等のイメージアップの促進 （健康福祉指導課）	介護職のイメージアップ事業として、ポスターや各種啓発用パンフレットの作成配布やSNS等のメディアを活用し、福祉人材確保に向けた広報・啓発を行います。 また、知事から委嘱を受けた若手介護職員が「介護の未来案内人」として高等学校等を訪問して介護職の魅力ややりがいを生徒に紹介し、就業促進

	につなげていきます。
介護に関する入門的 研修事業 （健康福祉指導課）	介護未経験者に対し、研修や職場体験、介護事業所へのマッチング支援を実施することにより、介護分野への参入のきっかけを作り、介護業務に多様な人材の参入促進を図ります。
期待してます！シニア人材事業 （健康福祉指導課）	50歳以上の方を対象として、介護職員初任者研修の実施、職場体験の実施、介護事業所とのマッチング支援等を行うことにより、シニア世代の就職支援を実施します。
県立高等学校における医療・福祉教育の魅力発信 （教育庁教育政策課）	医療・福祉を学ぶ生徒が、地域社会に貢献し、福祉に対する望ましい勤労観を育む学びを推進するとともに、医療・福祉に興味関心を持つ中学生が増えるよう、医療・福祉に関する学びの魅力を発信していきます。
外国人介護職員の活用 （健康福祉指導課）	介護職への就業を目指す留学生の支援や、外国人職員への日本語学習支援、外国人介護人材支援センターによる相談支援などを行います。
離職者等に対する再就職訓練の実施 （産業人材課）	再就職を目指す離職者のための公共職業訓練として、長期間の介護福祉士養成コース、短期間の介護職員初任者研修等の訓練コースを実施し、介護の分野で就業する人材養成を図ります。
福祉人材センターによる介護人材の確保及び復職支援 （健康福祉指導課）	地域での福祉の仕事に対する理解を深め、新たな福祉人材の育成、潜在的福祉人材の就労機会の提供及びこれらの総合的な啓発・広報事業を行います。 また、福祉人材センターによる介護人材の復職支援を強化するため、有資格者の把握や効果的な復職支援を行うための届出登録制度の周知・広報を強化し、支援を行います。
介護サービス事業者の経営の協働化・大規模化のための取組促進 （健康福祉指導課）	社会福祉連携推進法人の活用促進も含め、好事例の横展開を図る等の情報提供を行います

② 人材の育成

- 医療職・看護職の資質向上のために各種研修を実施します。地域ネットワーク構築など地域づくりを推進する保健師や医療機関、福祉施設、在宅など幅広い分野で看護を実践できる看護師等の育成を図ります。

第3章 施策の推進方策

基本施策Ⅱ-5

地域包括ケアシステムを支える（保健・医療・福祉・介護）人材の

確保・育成・定着に向けた取組及び介護現場の生産性向上の推進

○ 認知症の人やその家族を適切に支えるため、早期の段階における診断、治療と適切な対応が図られるよう、かかりつけ医、歯科医師、薬剤師等に対し、認知症対応力にかかる研修を行います。

○ 福祉・介護関係の専門性を高めることにより処遇の向上が図れるよう、資格の取得を支援するとともに、既に福祉・介護職に就いている方に対する各種のスキルアップ等の支援を行い、職員の知識・技能の向上に向けた取組を進めていきます。

また、キャリアラダー等を確立し、職員のキャリアアップに向けた取組を支援していきます。

取組	概要
医師キャリアアップ・就職支援センター事業 (医療整備課)	千葉大学医学部附属病院内に設置した医師キャリアアップ・就職支援センターを運営し、研修医等の確保やキャリア形成の支援、医療技術研修等を実施します。
看護職員の研修 (健康づくり支援課) (医療整備課)	医療の高度化・専門化に対応した良質で安全な看護の提供が行えるように、看護教育・臨床看護・地域保健の研修を実施します。
新人看護職員の研修 (医療整備課)	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施します。
喀痰吸引等の登録研修機関数の増加 (健康福祉指導課)	高齢化の進展により、今後更に痰の吸引等を必要とする要介護者は増えていくことが想定されるため、民間の研修機関を増やし、将来の研修需要に対応できる体制を整えます。
福祉・介護人材キャリアアップ支援事業 (健康福祉指導課)	介護職員の知識・技能の向上を図るための研修等を行うとともに、キャリアアップに向けた取組を実施する事業者を支援します。
認知症介護実践研修及びユニットケア研修等 (健康福祉指導課)	介護職員の資質向上を図るため認知症介護実践研修（基礎研修、実践者研修、リーダー研修）、認知症対応型サービス事業管理者研修及びユニットケア研修等を実施するとともに、研修参加にかかる費用を補助します。 また、認知症高齢者介護の専門職員を養成するため、指導者養成にかかる研修を実施します。
資質向上を図る研修の実施 (健康福祉指導課) (高齢者福祉課)	福祉関係団体等において、知識や技術向上を図る研修等を実施します。

認知症専門職の資質向上を図る研修の実施 （高齢者福祉課）	かかりつけ医、病院勤務の医療従事者、歯科医師、薬剤師、看護職員に対し、認知症ケアについて理解し、対応力を身に付けるための研修を実施します。
介護老人保健施設職員等の研修 （高齢者福祉課）	介護老人保健施設の職員を対象に、看護・介護技術やリハビリテーションをはじめとした専門知識を取得するための総合的な研修を実施します。

③ 人材の定着

- 医師や看護職員等の離職防止及び定着を図るための支援を実施します。
- 結婚・出産・子育てなど福祉・介護職員のワークライフバランスや心身の健康への配慮等、働きやすい環境整備に係る取組を支援します。
- ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組を推進します。
- 外国人介護職員や外国人を雇用する施設・事業所に対する支援の拠点となる外国人介護人材支援センターを運営します。
- 外国人介護人材に対する支援として、介護福祉士の国家資格取得支援等の学習環境の整備を促進します。
- 介護職員の安全と健康及び利用者本人の自立支援につなげるため、介護者の腰痛等の身体的負担を軽減するノーリフトケアなどについて、福祉機器や介護ロボットを有効に活用することやケアの方法に関する情報を提供し、離職防止・定着を支援します。

取組	概要
女性医師等就労支援事業 （医療整備課）	子どもを持つ医師等が働きやすい職場づくりに総合的に取り組む医療機関へ補助を行います。
医療勤務環境改善支援センターの運営 （医療整備課）	医療整備課内に「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、勤務環境改善に取り組む医療機関に対して専門アドバイザーがアドバイスを行うほか、研修会などを開催します。
病院内保育所の運営に対する支援 （医療整備課）	医療従事者の離職の防止及び再就業を促進するため、病院等に従事する職員のために病院内保育所を運営する事業に対して助成します。

第3章 施策の推進方策

基本施策Ⅱ-5

地域包括ケアシステムを支える（保健・医療・福祉・介護）人材の

確保・育成・定着に向けた取組及び介護現場の生産性向上の推進

<p>介護事業所内保育施設運営支援事業 （健康福祉指導課）</p>	<p>介護事業所内の保育施設のための経費を助成する市町村を支援します。</p>
<p>メンタルヘルスサポート事業 （健康福祉指導課）</p>	<p>福祉人材センターに相談支援アドバイザーを配置し、介護職員への巡回相談や事業者に対するアドバイスをを行います。また、管理者向けの労務研修を実施します。</p>
<p>外国人介護人材支援センターの運営 （健康福祉指導課）</p>	<p>外国人介護職員や介護職を目指す外国人への相談支援のほか、外国人介護職員と留学生との交流会や受入施設に向けた制度説明会、離職防止のための労務研修などを実施します。</p>
<p>外国人介護人材への支援 （健康福祉指導課）</p>	<p>介護福祉士国家資格の取得支援等の学習支援等の環境の整備を促進します。</p>
<p>ハラスメント対策を含めた働きやすい環境づくり （高齢者福祉課）</p>	<p>介護サービス事業者が行う職場におけるハラスメント防止のための方針の明確化等の措置に対する支援を行い、事業者の取組の推進を図ります。</p>
<p>福祉ふれあいプラザ（介護実習センター）の運営（再掲） （高齢者福祉課）</p>	<p>「千葉県福祉ふれあいプラザ」において、介護専門職に向けて実習、講座、研修会の実施、福祉機器展示会（介護ロボット等の展示）の開催等により、福祉・介護分野への関心と理解を促します。</p>

④ 生産性向上のための取組推進や経営の協働化・大規模化

- 介護福祉士等の専門職が担うべき業務（利用者ケア等）と、その他の周辺業務を適切に切り分けて役割分担を明確化し、介護助手を活用するほか、介護ロボットやICT、IoTを有効に活用する等、業務改善に係る事業者の取組を支援していきます。
- 介護現場が地域における介護ニーズに応え、多様化、複雑化する介護ニーズに限られた人材で対応するため、介護職員のキャリア・専門性に応じた機能分化による介護の提供体制や介護現場における業務の切り分けと役割分担等による業務整理などについて、先進事例の情報提供等を行います。
- 職員の処遇改善について国へ要望していくほか、事業者の経営安定化を支援することにより、福祉・介護現場の環境整備を下支えしていきます。
- 業務の効率化の観点から、介護サービス事業者の経営の協働化や大規模化のための取組を促進します。

取組	概要
高齢者福祉施設協会の高齢者施設活動への支援 (高齢者福祉課)	高齢者施設の運営の改善及び適正化を促進するため、運営管理や労務管理についての研修や施設職員に対する基礎知識の習得などを目的とする研修に対して支援を行います。
民間老人福祉施設職員雇用の支援 (高齢者福祉課)	養護老人ホーム及び軽費老人ホームにおける入所者サービスの向上を図るため、条例で定める基準を上回って生活相談員、介護職員、支援員、看護職員を雇用した場合に、その雇用に係る経費の一部を補助します。
介護ロボットの導入支援 (高齢者福祉課)	介護従事者の負担軽減に資する介護ロボットを導入する介護事業者等に対し、その経費の一部を補助します。
介護事業所におけるICT導入支援 (高齢者福祉課)	介護従事者の業務負担の軽減や業務効率化を図るためにICTを導入する介護事業者等に対し、その <u>経費の一部</u> を補助します。

第3章 施策の推進方策

基本施策Ⅱ-5

地域包括ケアシステムを支える（保健・医療・福祉・介護）人材の

確保・育成・定着に向けた取組及び介護現場の生産性向上の推進

<p>福祉ふれあいプラザ （介護実習センター） の運営（再掲） （高齢者福祉課）</p>	<p>「千葉県福祉ふれあいプラザ」において、 ○県民や介護専門職に向けて資質向上のための実習、講座、研修会等 ○高齢者の介護等に関する相談（介護ところの相談、住まいの相談、福祉用具相談） ○福祉・介護分野への関心と理解を促し、高齢者等が暮らしやすい住環境の整備の促進を目的とした福祉機器展示会等を実施していきます。</p>
<p>介護現場の文書負担 軽減に向けた取組 （高齢者福祉課）</p>	<p>指定申請や報酬請求等に係る国が定める標準様式及び「電子申請・届出システム」の使用を促進します。</p>
<p>介護サービス事業者 の経営の協働化・大規模化のための取組促進（再掲） （健康福祉指導課）</p>	<p>社会福祉連携推進法人の活用促進も含め、好事例の横展開を図る等の情報提供を行います。</p>
<p>介護現場における働き方改革促進事業 （健康福祉指導課）</p>	<p>多岐にわたる介護業務を、専門性の高い業務とその他の業務に切り分けて役割分担を明確化し、介護助手やICTを導入するなど、業務改善に係る事業者の取組を支援します。</p>

基本施策Ⅱ-6

地域包括ケアシステムの推進に向けた市町村の取組支援

趣旨 地域包括ケアシステムの推進に取組む市町村を支援します

現状

- 地域包括ケアシステムは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援サービスなどの多様な資源を活用して、市町村が地域の特性に応じて主体的につくり上げていくものです。
- また、地域包括ケアシステムは、誰もが地域の必要な一員として認めあいつながり支え合う地域共生社会の実現にあたって中核的な基盤となり、その重要性は近年ますます高まっています。

【市町村の取組状況】

- 各市町村における地域包括ケアシステム構築の進捗状況について、県内統一の評価基準で把握・評価したところ、県平均の進捗率は64.7%です。(表3-2-6-1)
- 本評価の各指標における進捗率は、地域包括支援センターの運営については8割超であった一方、介護予防・生活支援サービス事業に関する取組が5割に満たないなど、一部の取組は途上にあります。

表 3-2-6-1 令和4年度千葉県地域包括ケア評価システム評価結果

評価指標	主な評価内容	進捗状況 (県平均)
地域包括支援センターの運営	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域包括支援センターの体制充実(※1)による適切な包括的支援事業・介護予防ケアマネジメントを実施している。</u> ・<u>自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して、市町村の基本方針を定め、地域包括支援センターに周知し、協働して取組を行っている。</u> 	<u>82.0%</u>

<p>地域ケア会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地域ケア会議について、市町村の方向性、考え方を地域包括支援センターへ示し、推進に向け支援している。</u> ・ <u>年度の開催方針、実施計画を立て、その内容を地域包括支援センターと共有している。</u> ・ <u>個別困難事例、自立支援に向けた地域ケア会議、市町村域の地域ケア推進会議が目的に沿って体系的に実施されている。</u> 	<p>62.0%</p>	
<p>介護予防・日常生活支援総合事業</p>	<p>介護予防・生活支援サービス事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス（A型、B型）を実施している。</u> ・ <u>訪問又は通所サービスC（短期集中予防サービス）を実施している。</u> 	<p>48.1%</p>
	<p>一般介護予防事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>介護予防把握事業を実施している。</u> ・ <u>介護予防普及啓発事業を実施している。</u> ・ <u>地域介護予防活動支援事業を実施している。</u> ・ <u>地域リハビリテーション活動支援事業を実施している。</u> 	<p>63.3%</p>
<p>生活支援サービス体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>市町村が生活支援コーディネーターに活動方針・内容を示している。</u> ・ <u>市町村として、生活支援コーディネーターと包括（ケアマネ）との連携を促進している。</u> ・ <u>生活支援コーディネーターが地域の様々な資源を把握し、ケアマネへ提供している。</u> 	<p>70.0%</p>	
<p>在宅医療・介護連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地域の医療・介護資源を把握した上で、情報を整理し、リストやマップ等作成した物を、地域包括支援センター、ケアマネ等に提供している。</u> ・ <u>切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供をするために、例えばケアマネ等が入院医療機関等の関係者と、入院時から退院後の生活をイメージした情報交換等の連携ができています。</u> ・ <u>行政と医療・介護関係者が良好な関係（顔の見える関係、話ができる関係等）をつくるため、例えば関係者との情報交換を行うための研修の場等がある。</u> 	<p>62.7%</p>	

<p>認知症施策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者について、実態（※2）を把握している。 ・ 認知症の人やその家族のニーズに合った具体的な支援活動を行うチームオレンジの仕組みを活用し、地域支援体制の構築及び社会参加支援を行えている。 ・ 認知症初期集中支援チームが、かかりつけ医や関係者など、定期的に情報連携する体制を構築し、対象者（認知症初期の方）への対応を行えている。 	<p>62.0%</p>
-----------------	---	--------------

（※1）地域包括支援センターの3職種（準ずる者を含む）の配置を満たしていることに加え、その他専門職や事務職の配置状況

（※2）ここでいう実態とは、単に認知症高齢者の人数や介護サービスの利用状況だけでなく、計画策定の根拠となる支援ニーズなどを把握しているかを指す。

- 各市町村における地域包括ケアシステムの取組を評価する指標として国が策定した、高齢者の自立支援等に関する取組の達成状況を客観的に評価する「保険者機能強化推進交付金」及び、介護予防・健康づくりに資する取組を重点的に評価する「介護保険保険者努力支援交付金」によると、県内市町村の評価結果の得点率平均は、48.8%であり、前計画策定時の44.6%と比較して4.2%ポイント増加しています。

- 本評価の各指標における進捗率は、「PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築」については53.9%、「自立支援、重度化防止等に資する施策の推進」については48.9%、「介護保険運営の安定化に資する施策の推進」については44.3%であり、概ね5割前後の取組状況となっています。（表 3-2-6-2）

表 3-2-6-2 2023 年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金（市町村分）に係る評価結果

評価指標	主な評価内容	評価結果 (得点率県平均)
I PDCA サイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業の特徴を把握している ・リハビリテーション提供体制に関する取組や目標を設定している 	53.9%
II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進		48.9%
(1)介護支援専門員・介護サービス事業所等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービスの整備に係る保険者独自の取組を行っている 	53.7%
(2)地域包括支援センター・地域ケア会議	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題を明確にし、解決政策の提言を行っている 	49.6%
(3)在宅医療・介護連携	<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況を検証のうえ、取組の改善を行っている 	59.0%
(4)認知症総合支援	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の理解促進に係る住民への普及啓発活動を実施している 	64.2%
(5)介護予防／日常生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なサービス推進のための課題を明確にしている 	42.8%
(6)生活支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターに対して支援を行っている 	65.6%
(7)要介護状態の維持・改善の状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定者の平均要介護度の変化率の状況 	45.4%
III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進		44.3%
(1)介護給付の適正化等	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション専門職等が適切に関与する仕組みを設けている 	41.5%
(2)介護人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・入門的研修を実施している 	47.1%

- 各市町村における、各高齢者福祉施策の実施状況を調査したところ、安否確認等の見守りサービスやタクシー運賃割引等の移動支援サービスは多くの市町村が実施している一方、住宅に係る支援はあまり行われていません。(表 3-2-6-3)

表 3-2-6-3 令和4年度高齢者福祉施策実施状況調査結果(千葉県)

サービス内容	主な取組	取組市町村数
見守りサービス等	安否確認	<u>54</u>
	緊急通報体制	<u>54</u>
	介護家族支援	<u>49</u>
移動支援サービス等	福祉カー貸出	<u>42</u>
	タクシー運賃割引	<u>53</u>
	コミュニティバス	<u>43</u>
住宅関連サービス等	住宅改造費助成	<u>15</u>
	居宅資金融資等	<u>4</u>
その他生活支援サービス等	日常生活用具	<u>42</u>
	入浴サービス	<u>20</u>
	おむつ等の給付	<u>53</u>
	買物支援	<u>29</u>

【地域包括支援センターの運営・取組状況】

- 市町村が設置し、地域住民からの総合相談や権利擁護、介護予防のケアマネジメント等を行う「地域包括支援センター」は地域包括ケアシステム構築の要として、重要な役割を担っています。
- 県内における地域包括支援センターの設置数は令和5年4月1日現在で235であり、1センターあたりの高齢者人口は県平均で約7,400人となっています。
- 国の「地域包括支援センター評価指標」によると、評価結果の県平均は、組織運営や総合相談などは8割超と取組が良好である一方、包括的・継続的ケアマネジメント支援や地域ケア会議などは6割程度と取組が途上段階にあります。(表 3-2-6-4)

表 3-2-6-4 令和4年度地域包括支援センター評価指標結果（千葉県）

評価指標	主な評価内容	評価結果 (得点率県平均)
組織運営	<ul style="list-style-type: none"> 適切な事業運営のための体制を構築している 職員の確保・育成を図っている 個人情報保護を徹底している 利用者の満足度向上のため、相談等対応体制整備を行っている 	<u>81.6%</u>
総合相談	<ul style="list-style-type: none"> 地域の関係者間のネットワークを構築している 相談事例解決のため、必要な対応を行っている 	<u>88.0%</u>
権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待に対して迅速に対応している 消費者被害防止の取組を行っている 	<u>84.7%</u>
包括的・継続的ケアマネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員を支援する体制を構築している 介護支援専門員に対し効果的な相談対応を行っている 	66.0%
地域ケア会議	<ul style="list-style-type: none"> 開催計画や運営方針を策定のうえ運用している 課題解決のために地域ケア会議を活用している 	<u>66.2%</u>
介護予防ケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント等を行っている 	<u>69.4%</u>
事業間連携	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携の推進に向けた取組を行っている 認知症高齢者を支援するための取組を行っている 	<u>76.7%</u>
合計		<u>75.8%</u>

※厚生労働省「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について」による市町村評価指標の千葉県平均結果から作成（令和4年度）

課題

【市町村支援】

- 市町村は、介護保険事業の保険者として一義的な責任を負っており、県は市町村の方針を尊重したうえで、市町村が行う事業が適正かつ円滑に実施されるよう、市町村に対し支援を行うことが求められています。
- 市町村によっては、地域包括ケアシステムを推進していく上で、地域資源の確保、多職種との連携、目標の設定等に関し、課題を感じていることから、県として、市町村の特性や強みを引き出しながら、個別の事情に応じたきめ細やかな支援を行うことが求められています。
- また、「保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金」の評価結果を活用して、市町村の実情及び地域課題を分析し、高齢者の自立支援及び重度化防止の取組を支援することが重要です。
- 地域包括支援センターについては、今後の高齢化率の進展等に伴って増加するニーズに適切に対応する観点から、業務負担の軽減を進めるとともに体制の整備を図ることが必要です。

【地域包括支援センターの機能強化】

- 地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行う地域包括支援センターは、今後の高齢化の進展に伴って増加するニーズを適切に対応する観点から、その機能や体制を一層強化していくことが重要です。
- 地域包括支援センターにおいて、相談対応のほか、認知症施策、在宅医療・介護連携に関する施策、生活支援・介護予防サービスの基盤整備等に係る事業などを各関係団体と連携しながら、効果的に推進するためには、職員の資質向上に取り組むことが重要です。
- 多職種が連携した地域ケア会議は、①個別課題の発見・解決、②地域におけるネットワークの構築、③地域づくりや資源開発、④政策の形成などに有効な手段であることから、その効果的な活用が必要です。
- 特に、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で尊厳を保持しながら、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができる

よう、生活支援コーディネーターやボランティア、民間事業者などの地域の様々な活動団体、専門職などの協力により、要介護状態に応じて個人と環境に働きかけ、本人の意欲を高めることを支援することが重要です。

- 県には、市町村職員や地域包括支援センター職員等に対する各種研修の実施や様々な取組事例の発信等の取組を進めることが求められます。

取組の基本方針

① 地域包括ケアシステムの推進に向けた県民の理解の促進

- 地域包括ケアシステムの推進にあたり、「自助」「互助」を含め、自らの立場や役割を考え、行動を促すよう県民に対して分かりやすい啓発を行います。

取組	概要
地域包括ケアシステムに関する県民への普及啓発 (高齢者福祉課)	地域包括ケアシステムを県民に周知するため、県のホームページを活用するほか、様々な機会をとらえて情報発信します。

② 地域の特性に応じた体制づくりを進める市町村への支援

- 地域包括支援センターについては、今後の高齢化の進展等に伴って増加するニーズに適切に対応する観点から、業務負担軽減とともに、体制の整備が図られるよう、支援します。
- 保険者機能強化推進交付金等の評価及び県独自に作成した地域包括ケアシステム評価基準による評価を活用して、市町村の実情及び地域課題を分析の上、伴走型の個別支援を実施します。
- 地域の実情に応じた地域包括支援センターの設置を促進します。あわせて、職員が専門性を生かしながら、住民の多様なニーズや相談に総合的に対応できるよう機能強化を図ります。また、地域の拠点である地域包括支援センターが地域住民への支援をより適切に行うための体制整備を促進します。
- 市町村に対し地域包括ケアシステムの推進のため、認知症施策、在宅医療・介護連携に関する施策、生活支援体制整備に係る事業、高齢

者の自立支援及び重度化防止等に向けた取組、地域ケア会議の効果的な実施、地域実情に応じた介護予防・日常生活支援総合事業の推進を図るなど、会議、研修又は事務連絡等を通じて必要な助言、支援を行います。

- 県が、制度の狭間の問題や複合的な課題など、広域性、高度専門性を要する相談支援を実施するために設置している「中核地域生活支援センター」において、市町村に対して包括的な相談支援体制の整備に向けた助言等のバックアップを実施します。

取組	概要
地域包括支援センターへの支援 (高齢者福祉課)	地域包括支援センターの整備に要する経費を助成し、整備促進を図ります。 また、国の「地域包括支援センター評価指標」による評価結果を踏まえた助言を行うなど、地域包括支援センターの機能強化を図ります。
地域包括支援センター職員等への研修の実施 (高齢者福祉課)	地域で暮らす高齢者の自立した生活への支援を促進するため、地域包括支援センター職員に対し、総合相談支援・権利擁護・包括的継続的ケアマネジメント支援・介護予防ケアマネジメント業務に関する研修を行います。 また、高齢者のほか、障害、子ども及び困窮分野などへの対応や、情勢に応じたテーマにより、幅広い相談への対応を学びます。
介護予防に関する市町村支援 (高齢者福祉課)	一般介護予防事業が市町村で効果的に実施されるよう調査分析を行い、PDCAサイクルに沿った取組を支援します。 また、地域リハビリテーション活動支援事業の効果的な実施に向け体制整備を図ります。
地域包括ケアシステム体制整備に係る市町村支援 (高齢者福祉課)	地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村の取組状況を評価するとともに、市町村の実情を把握したうえで、必要とする市町村に対しアドバイザーを派遣し、取組を支援します。
地域包括ケアシステムに係る人材育成 (高齢者福祉課)	生活支援コーディネーターをはじめ、介護予防・日常生活支援総合事業に関わる専門職の育成のほか、市町村担当者に各種研修会を行います。

<p>中核地域生活支援センターの運営及び市町村への包括的相談支援体制の普及（再掲） （健康福祉指導課）</p>	<p>制度の狭間にある人や複合的な問題を抱えた人などの相談支援を24時間365日体制で行うとともに、市町村等のバックアップ、関係機関のコーディネート及び権利擁護を行う中核地域生活支援センターを県内13か所に設置、運営します。 また生活困窮者に対する自立支援の強化を図るため、町村部を所管する同センターに、包括的な相談支援を行う支援員を配置します。 さらに、地域住民に身近な市町村において包括的な相談支援体制が整備されるよう、市町村等に対して助言等のバックアップを実施します。</p>
<p>在宅医療・介護連携の推進に取り組む市町村への支援（再掲） （高齢者福祉課）</p>	<p>市町村職員等を対象として、医療と介護の連携についての研修等を実施します。</p>
<p>保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金事業の推進 （高齢者福祉課）</p>	<p>市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための指標として創設された保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金（社会保障の充実分）により、本県の取組が弱かった、地域包括ケア「見える化」システムを用いた地域分析や地域ケア会議、生活支援体制整備について、市町村支援に係る取組を強化・拡充してまいります。</p>

基本施策Ⅱ-7 介護サービス基盤の計画的な整備

趣旨 介護サービスの利用状況や利用見込みに応じて、介護サービス基盤を計画的に整備します

現状

1 サービス提供事業所の状況

- サービス提供事業所の数は全般的に増加しており、特に、訪問リハビリテーション、特定施設入居者生活介護の事業者が伸びています。
- 地域密着型サービスについても全体的に増加しており、特に、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護が増加しています。

(1) 居宅サービス

① 介護サービス

表 4-1-4A サービス種類別の事業所数

(単位：か所)

サービス種類	平成12年 (2000年度) 4月1日現在	令和4年 (2022年度) 4月1日現在	令和5年 (2023年度) 4月1日現在	平成12年度 (2000年度)からの 増加率(%)	
訪問介護	372	1,637	1,650	343.5	
訪問入浴介護	65	109	111	70.8	
訪問看護	155	547	606	291.0	
訪問リハビリテーション	2	54	61	2950.0	
居宅療養管理指導	0	1	1	皆増	
通所介護	209	962	979	368.4	
通所リハビリテーション	141	151	152	7.8	
短期入所生活介護	146	532	541	270.5	
短期入所療養介護	167	180	179	7.2	
福祉用具貸与	109	351	344	215.6	
特定福祉用具販売	0	336	338	皆増	
特定施設入居者生活介護	32	231	231	621.9	
サービス事業者数 小計 A	1,398	5,091	5,193	271.5	
みなし指定 事業者	訪問看護を行う医療機関	1,807	2,743	2,813	55.7
	訪問リハビリテーションを行う医療機関	1,583	2,632	2,707	71.0
	居宅療養管理指導を行う医療機関	6,193	8,217	8,308	34.2
	通所リハビリテーションを行う医療機関	0	152	154	皆増
	短期入所療養介護を行う医療機関	0	8	8	皆増
	小計 B	9,583	13,752	13,990	46.0
合計(A+B)	10,981	18,843	19,183	74.7	

※平成12年度(2000年度)からの増加率:平成12年(2000年)4月1日と令和5年(2023年)4月1日を比較した増加率

みなし指定事業者:健康保険法により保健医療機関等の指定を受けた病院、診療所、歯科医院、薬局は、申請をしなくとも介護保険法による指定を受けたものとみなされる。(みなし指定を辞退する事業者は除く)

② 介護予防サービス

表 4-1-4B サービス種類別の事業所数 (単位：か所)

サービス種類		平成 18 年 (2006 年度) 4 月 1 日現在	令和 4 年 (2022 年度) 4 月 1 日現在	令和 5 年 (2023 年度) 4 月 1 日現在	平成 18 年度 (2006 年度) から の増加率 (%)
介護予防訪問入浴介護		51	106	108	111.8
介護予防訪問看護		116	533	591	409.5
介護予防訪問リハビリテーション		4	53	60	1400.0
介護予防居宅療養管理指導		0	2	2	皆増
介護予防通所リハビリテーション		166	150	151	△9.0
介護予防短期入所生活介護		141	488	495	251.1
介護予防短期入所療養介護		148	174	173	16.9
介護予防福祉用具貸与		153	344	339	121.6
特定介護予防福祉用具販売		153	335	337	120.3
介護予防特定施設入居者生活介護		69	211	212	207.2
サービス事業者数 小計 A		1,001	2,396	2,468	146.6
みなし指定 事業者	訪問看護を行う医療機関	2,114	2,733	2,803	32.6
	訪問リハビリテーションを行う医療機関	1,900	2,628	2,703	42.3
	居宅療養管理指導を行う医療機関	6,955	8,184	8,273	19.0
	通所リハビリテーションを行う医療機関	0	148	150	皆増
	短期入所療養介護を行う医療機関	0	8	8	皆増
	小計 B	10,969	13,701	13,937	27.1
合計 (A+B)		11,970	16,097	16,405	37.1

※ 平成 18 年度(2006 年度)からの増加率：平成 18 年(2006 年)4 月 1 日と令和 5 年(2023 年)4 月 1 日を比較した増加率

(2) 居宅介護支援事業

表 4-1-4C 事業所数 (単位：か所)

サービス種類	平成 12 年 (2000 年度) 4 月 1 日現在	令和 4 年 (2022 年度) 4 月 1 日現在	令和 5 年 (2023 年度) 4 月 1 日現在	平成 12 年度 (2000 年度) からの増加 率 (%)
居宅介護支援	616	1,963	1,935	214.1

(3) 施設サービス

表 4-1-4D 施設種類別の定員数（施設数）（単位：人）

施設種類	平成 12 年 (2000 年度) 4 月 1 日現在	令和 4 年 (2022 年度) 4 月 1 日現在	令和 5 年 (2023 年度) 4 月 1 日現在	平成 12 年度 (2000 年度)から の増加率(%)
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	9,021 (141 施設)	27,958 (437 施設)	28,638 (448 施設)	217.5 (217.7)
介護老人保健施設	8,106 (87 施設)	15,672 (160 施設)	15,452 (158 施設)	90.6 (81.6)
介護療養型医療施設	2,638 (80 施設)	425 (9 施設)	311 (8 施設)	△88.2 (△90.0)
介護医療院	0 (0 施設)	997 (12 施設)	1,217 (14 施設)	皆増

※各施設の上段は定員数、下段（ ）は、施設数です。

(4) 地域密着型サービス

① 介護サービス

表 4-1-4E サービス種類別の事業所数（単位：か所）

サービス種類	平成 18 年 (2006 年度) 4 月 1 日現在	令和 4 年 (2022 年度) 4 月 1 日現在	令和 5 年 (2023 年度) 4 月 1 日現在	平成 18 年度 (2006 年度)から の増加率(%)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	57	59	皆増
夜間対応型訪問介護	0	12	12	皆増
認知症対応型通所介護	59	100	98	66.1
小規模多機能型居宅介護	3	152	149	4866.7
看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	0	35	38	皆増
地域密着型通所介護	0	1,037	1,047	皆増
認知症対応型共同生活介護	230	490	493	114.3
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	13	13	皆増
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	1	75	75	7400.0
サービス事業者数 合計	293	1,971	1,984	577.1

② 介護予防サービス

表 4-1-4F サービス種類別の事業所数 (単位：か所)

サービス種類	平成 18 年 (2006 年度) 4 月 1 日現在	令和 4 年 (2022 年度) 4 月 1 日現在	令和 5 年 (2023 年度) 4 月 1 日現在	平成 18 年度 (2006 年度)から の増加率 (%)
介護予防認知症対応型通所介護	55	92	91	65.5
介護予防小規模多機能型居宅介護	3	140	136	4433.3
介護予防認知症対応型共同生活介護	227	476	479	111.0
サービス事業者数 合計	285	708	706	147.7

(5) 介護予防居宅介護支援事業 (地域包括支援センター)

表 4-1-4G 事業所数

(単位：か所)

サービス種類	平成 18 年 (2006 年度) 4 月 1 日現在	令和 4 年 (2022 年度) 4 月 1 日現在	令和 5 年 (2023 年度) 4 月 1 日現在	平成 18 年度 (2006 年度)からの 増加率 (%)
介護予防居宅介護支援	64	220	225	251.6%

(6) 介護予防・日常生活支援総合事業

表 4-1-4H サービス種類別の事業所数

(単位：か所)

サービス種類	平成 30 年 (2018 年度) 4 月 1 日現在	令和 4 年 (2022 年度) 4 月 1 日現在	令和 5 年 (2023 年度) 4 月 1 日現在	平成 30 年度 (2018 年度)から の増加率 (%)
訪問型サービス	1,077	1,632	1,653	53.5%
通所型サービス	1,449	1,787	1,833	26.5%
サービス事業者数 合計	2,526	3,419	3,486	38.0%

※平成 30 年度(2018 年度)からの増加率：平成 30 年(2018 年)4 月 1 日と令和 5 年(2023 年)4 月 1 日を比較した増加率

(7) 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅

○ 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅については、多様な介護ニーズの受け皿となっていることから、これらの設置状況を踏まえて、介護サービスの利用量を見込み、介護保険施設の基盤整備を計画する必要があります。

表 5-6-1 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の圏域別設置状況

圏域	有料老人ホーム (令和5年8月1日時点)		サービス付き高齢者向け住宅 (令和5年7月31日時点)	
	定員総数	うち特定施設入居者生活介護の指定を受けていないもの	戸数	うち特定施設入居者生活介護の指定を受けていないもの
千葉	6,214	2,393	2,442	2,259
東葛南部	7,292	3,067	3,254	3,193
東葛北部	8,219	3,757	5,138	4,579
印旛	2,442	803	1,238	986
香取海匝	167	78	223	223
山武長生夷隅	1,892	1,343	417	358
安房	1,157	123	210	81
君津	1,236	417	801	801
市原	725	396	372	322
県全体	29,344	12,377	14,095	12,802

2 介護サービスの利用状況

- 令和4年度は要介護者等認定者の約85%が介護サービスを利用しています。また、要介護等認定者のうち、約60%は居宅サービスの利用者となっています。

表 4-1-2 区分別利用者数

(単位：人)

区 分		令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
		認定者数	利用者数	割合	認定者数	利用者数	割合
内 訳	居宅サービス利用者	302,038	177,827	58.9%	308,117	183,849	59.7%
	施設サービス利用者		41,417	13.7%		41,818	13.6%
	地域密着型サービス利用者		35,342	11.7%		36,643	11.9%
	計		254,586	84.3%		262,310	85.1%

※ サービス利用者数は第1号被保険者数と第2号被保険者数の合計数です。
認定者数(第1号被保険者と第2号被保険者の認定者の合計数)は、当該年度の末日、利用者数は当該年度の3月に介護サービスを利用した人数です。

出典：介護保険事業状況報告

(1) 居宅サービス

① 近年の利用状況

- 令和4年度の介護サービスの利用実績をみると、訪問看護や訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、福祉用具貸与が見込みを上回りました。他方、短期入所療養介護は、見込みを大きく下回りました。

表 4-1-3A 介護サービスのサービス種類別利用状況

サービス種類	単位	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
		見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
訪問介護	回/月	1,178,487	1,134,217	96.24%	1,246,679	1,185,626	95.1%
訪問入浴介護	回/月	22,282	21,759	97.65%	23,375	21,836	93.4%
訪問看護	回/月	179,366	184,072	102.6%	192,204	210,481	109.5%
訪問リハビリテーション	回/月	53,687	57,556	107.2%	56,390	59,876	106.2%
居宅療養管理指導	人/月	43,121	47,928	111.2%	46,164	50,041	108.4%
通所介護	回/月	451,900	446,450	98.8%	474,776	449,281	94.6%
通所リハビリテーション	回/月	134,078	131,792	98.3%	140,507	125,946	89.6%
短期入所生活介護	日/月	191,333	174,873	91.4%	201,472	172,345	85.5%
短期入所療養介護	日/月	13,290	10,437	78.5%	13,934	10,076	72.3%
福祉用具貸与	人/月	81,821	84,287	103.0%	86,313	89,133	103.3%
特定福祉用具販売	人/月	1,517	1,454	95.9%	1,580	1,506	95.3%
居宅介護支援	人/月	125,508	125,466	99.9%	131,225	130,000	99.1%
住宅改修	人/月	1,102	1,017	92.3%	1,151	984	85.5%
特定施設入居者生活介護	人/月	11,121	10,510	94.5%	11,883	10,914	91.9%

表 4-1-3B 介護予防サービスのサービス種類別利用状況

サービス種類	単位	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
		見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
訪問入浴介護	回/月	169	91	53.8%	176	99	56.3%
訪問看護	回/月	22,527	16,492	73.2%	24,161	17,256	71.4%
訪問リハビリテーション	回/月	7,265	6,756	93.0%	7,643	6,672	87.3%
居宅療養管理指導	人/月	2,777	2,978	107.2%	2,914	3,061	105.0%
通所リハビリテーション	人/月	4,906	4,718	96.2%	5,140	4,847	94.3%
短期入所生活介護	日/月	1,399	967	69.1%	1,510	1,013	67.1%
短期入所療養介護	日/月	118	40	33.9%	125	72	57.6%
福祉用具貸与	人/月	19,040	18,595	97.7%	20,116	19,567	97.3%
特定福祉用具販売	人/月	445	391	87.9%	468	396	84.6%
介護予防支援	人/月	24,084	23,402	97.2%	25,458	24,629	96.7%
住宅改修	人/月	556	517	93.0%	601	555	92.3%
特定施設入居者生活介護	人/月	1,479	1,404	94.93%	1,569	1,343	85.60%

② 中長期的な利用見込み

○ 居宅サービスの中長期的な利用見込みをみると、○○や○○は、今後、需要が増加する見込みとなっています。

他方、○○や○○は、需要が減少する見込みとなっています。

表 4-1-3A 介護サービスのサービス種類別利用見込み

サービス種類	単位	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 10年度	令和 25年度
訪問介護	回/月						
訪問入浴介護	回/月						
訪問看護	回/月						
訪問 居宅 通所介護		介護サービスに係る令和5年度見込み値及び令和6年度～25年度の推計値は、国の指示に基づき市町村が算出を行い、その数値を基に本計画を更新する予定です。					
通所リハビリテーション	回/月						
短期入所生活介護	日/月						
短期入所療養介護	日/月						
福祉用具貸与	人/月						
特定福祉用具販売	人/月						
居宅介護支援	人/月						
住宅改修	人/月						
特定施設入居者生活介護	人/月						

表 4-1-3A 介護予防サービスのサービス種類別利用見込み

サービス種類	単位	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 10年度	令和 25年度
訪問介護	回/月						
訪問入浴介護	回/月						
訪問看護	回/月						
訪問リハビリテーション	回/月						
居宅療養管理指導	人/月						
通所介護	回/月						
通所リハビリテーション	回/月						
短期入所生活介護	日/月						
短期入所療養介護	日/月						
福祉用具貸与	人/月						
特定福祉用具販売	人/月						
居宅介護支援	人/月						
住宅改修	人/月						
特定施設入居者生活介護	人/月						

(2) 施設サービス

① 近年の利用状況

- 令和4年度の介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の利用実績は、概ね、見込みどおりとなっておりますが、平成30年4月に創設された介護医療院の利用実績は、見込みを下回っています。また、介護療養型医療施設は、令和6年3月31日をもって介護医療院等に転換されたということもあり、利用実績は見込みを大きく下回っています。

表 4-1-3C 施設サービスの施設種類別利用状況

施設種類	単位	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
		見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	人/月	26,274	25,866	98.5%	27,199	26,346	96.9%
介護老人保健施設	人/月	14,787	14,382	97.3%	14,941	14,109	94.4%
介護医療院	人/月	404	385	95.3%	390	270	69.2%
介護療養型医療施設	人/月	1,005	742	73.8%	1,183	882	74.6%

② 中長期的な利用見込み

○ 施設サービスの中長期的な利用見込みをみると、○○は、今後、需要が増加する見込みとなっています。

他方、○○は、需要が減少する見込みとなっています。

表 4-1-3A 居宅サービスのサービス種類別利用見込み

サービス種類	単位	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 10年度	令和 25年度
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	人/月						
介護老人保健施設	人/月						
介護医療院	人/月						

(3) 地域密着型サービス

① 近年の利用状況

○ 令和4年度の地域密着型サービスの利用実績をみると、夜間対応型訪問介護は見込みを上回りました。他方、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や認知症対応型通所介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型特定施設入居者生活介護の利用実績は見込みを大きく下回りました。

表 4-1-3D 介護サービスのサービス種類別利用状況

サービス種類	単位	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
		見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人/月	1,097	950	86.6%	1,282	1,020	79.6%
夜間対応型訪問介護	人/月	107	121	113.1%	110	126	114.6%
認知症対応型通所介護	回/月	14,914	12,150	81.4%	15,592	11,471	73.6%
小規模多機能型居宅介護	人/月	2,789	2594	93.0%	3,050	2,614	85.7%
看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	人/月	677	625	92.3%	975	747	76.6%
地域密着型通所介護	回/月	200,838	188293	93.8%	210,336	190,586	90.6%
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	人/月	7,471	7160	95.8%	7,775	7,201	92.6%
地域密着型特定施設入居者 生活介護(介護専用型)	人/月	411	308	74.9%	418	330	79.0%
地域密着型介護老人福祉施設	人/月	1,985	1920	96.7%	2,063	1,914	92.8%

表 4-1-3E 介護予防サービスのサービス種類別利用状況

サービス種類	単位	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
		見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
認知症対応型通所介護	回/月	95	52	54.7%	95	60	63.2%
小規模多機能型居宅介護	人/月	308	238	77.3%	324	215	66.4%
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	人/月	20	15	75.0%	21	12	57.1%

② 中長期的な利用見込み

○ 地域密着型サービスの中長期的な利用見込みをみると、○○は、今後、需要が増加する見込みとなっています。

他方、○○は、需要が減少する見込みとなっています。

表 4-1-3D 介護サービスのサービス種類別利用見込み

サービス種類	単位	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 10年度	令和 25年度
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人/月						
夜間対応型訪問介護	人/月						
認知症対応型通所介護	回/月						
小規模多機能型居宅介護	人/月						
看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	人/月						
地域密着型通所介護	回/月						
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	人/月						
地域密着型特定施設入居者 生活介護(介護専用型)	人/月						
地域密着型介護老人福祉施設	人/月						

表 4-1-3E 介護予防サービスのサービス種類別利用見込み

サービス種類	単位	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 10年度	令和 25年度
認知症対応型通所介護	回/月						
小規模多機能型居宅介護	人/月						
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	人/月						

3 居宅サービスの種類別・圏域別利用状況

(1) 訪問介護

- 訪問介護は、要介護者に対し、居宅（有料老人ホーム、養護老人ホーム等を含む）において、介護福祉士、訪問介護員等により、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言その他の居宅要介護者に必要な日常生活上の世話を行うサービスです。

令和3年度(2021年度)の利用実績値は見込値の96.2%、令和4年度(2022年度)では95.1%となっています。

表 4-2-1 訪問介護の圏域別利用状況 (単位：回／月)

圏域	介護サービス					
	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	<u>214,679</u>	<u>213,475</u>	<u>99.4%</u>	<u>238,221</u>	<u>223,101</u>	<u>93.7%</u>
東葛南部	<u>319,161</u>	<u>305,835</u>	<u>95.8%</u>	<u>336,572</u>	<u>327,804</u>	<u>97.4%</u>
東葛北部	<u>283,250</u>	<u>280,887</u>	<u>99.2%</u>	<u>296,388</u>	<u>298,336</u>	<u>100.7%</u>
印旛	<u>74,600</u>	<u>68,447</u>	<u>91.8%</u>	<u>77,906</u>	<u>73,729</u>	<u>94.6%</u>
香取海匠	<u>42,387</u>	<u>39,231</u>	<u>92.6%</u>	<u>42,984</u>	<u>40,027</u>	<u>93.1%</u>
山武長生夷隅	<u>94,903</u>	<u>78,468</u>	<u>82.7%</u>	<u>99,179</u>	<u>78,479</u>	<u>79.1%</u>
安房	<u>31,378</u>	<u>29,189</u>	<u>93.0%</u>	<u>31,797</u>	<u>21,816</u>	<u>68.6%</u>
君津	<u>57,601</u>	<u>56,564</u>	<u>98.2%</u>	<u>59,239</u>	<u>58,789</u>	<u>99.2%</u>
市原	<u>60,528</u>	<u>62,121</u>	<u>102.6%</u>	<u>64,393</u>	<u>63,545</u>	<u>98.7%</u>
県全体	<u>1,178,487</u>	<u>1,134,217</u>	<u>96.2%</u>	<u>1,246,679</u>	<u>1,185,626</u>	<u>95.1%</u>

- 訪問介護の利用実績は、第7期計画期間を通じて、7.3%増加しています（平成29年度実績と令和2年度実績見込みの比較。本章において以下同様）。今後も在宅介護を支える中心的なサービスとして利用される見通しです。第8期計画では、18.0%の増加を見込んでいます。

表 5-2-1 訪問介護の圏域別利用見込み

（単位：回/月）

圏域	介護サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

介護サービスに係る令和5年度見込み値及び令和6年度～8年度の推計値は、国の指示に基づき市町村が算出を行い、その数値を基に本計画を更新する予定です。また、その内容を基に、説明の記載を修正します。このため、現時点では、現行（第8期）計画の記載となっています（斜体文字部分。以下同様です。）。

(2) 訪問入浴介護

- 訪問入浴介護は、要介護者の居宅を訪問し、浴槽を提供し入浴を行うことによって、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図るサービスです。

令和3年度(2021年度)の利用実績値は見込値の97.7%、令和4年度(2022年度)では93.4%となっています。

また、要支援者を対象とした介護予防訪問入浴介護は、令和3年度(2021年度)の実績値は見込値の60.4%、令和4年度(2022年度)では56.3%となっています。

表 4-2-2 訪問入浴介護の圏域別利用状況 (単位：回／月)

圏域	介護サービス					
	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	3,034	3,121	102.9%	3,275	3,191	97.4%
東葛南部	5,153	4,997	97.0%	5,436	4,980	91.6%
東葛北部	3,546	3,595	101.4%	3,639	3,572	98.2%
印旛	2,002	1,841	92.0%	2,198	1,963	89.3%
香取海匠	1,684	1,501	89.1%	1,724	1,492	86.5%
山武長生夷隅	3,135	2,943	93.9%	3,240	3,075	94.9%
安房	700	687	98.1%	728	428	58.8%
君津	1,840	1,848	100.4%	1,878	1,876	99.9%
市原	1,188	1,226	103.2%	1,257	1,259	100.2%
県全体	22,282	21,759	97.7%	23,375	21,836	93.4%

(単位：回／月)

圏域	予防サービス					
	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	0	5	二	0	2	二
東葛南部	19	4	21.1%	19	6	31.6%
東葛北部	19	8	42.1%	20	14	70.0%
印旛	12	7	58.3%	17	12	70.6%
香取海匠	21	14	66.7%	21	22	104.8%
山武長生夷隅	53	23	43.4%	53	24	45.3%
安房	4	11	275.0%	4	1	25.0%
君津	41	27	65.9%	42	16	38.1%
市原	0	3	二	0	2	二
県全体	169	102	60.4%	176	99	56.3%

- 訪問入浴介護の利用実績は、第7期計画期間を通じて、0.8%増加しています。第8期計画では、14.0%（介護13.8%、予防54.7%）の増加を見込んでいます。

表 5-2-2 訪問入浴介護の圏域別利用見込み

（単位：回/月）

圏域	介護サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

（単位：回/月）

圏域	予防サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

(3) 訪問看護

- 訪問看護は、要介護者の居宅を訪問し、看護師等（保健師、准看護師、理学療法士、作業療法士）により、療養生活の支援、心身機能の維持回復、又は必要な診療の補助や看取りを行うサービスです。

令和3年度(2021年度)の利用実績値は見込値の 102.6%、令和4年度(2022年度)では 109.5% となっています。

また、要支援者を対象とした介護予防訪問看護は、令和3年度(2021年度)の実績値は見込値の 76.2%、令和4年度(2022年度)では 72.1% となっています。

表 4-2-3 訪問看護の圏域別利用状況 (単位：回/月)

圏域	介護サービス					
	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	<u>42,338</u>	<u>43,958</u>	<u>103.8%</u>	<u>46,811</u>	<u>49,619</u>	<u>106.0%</u>
東葛南部	<u>56,779</u>	<u>59,371</u>	<u>104.6%</u>	<u>60,632</u>	<u>70,217</u>	<u>115.8%</u>
東葛北部	<u>34,659</u>	<u>35,109</u>	<u>101.3%</u>	<u>37,266</u>	<u>38,919</u>	<u>104.4%</u>
印旛	<u>15,426</u>	<u>14,959</u>	<u>97.0%</u>	<u>16,346</u>	<u>17,843</u>	<u>109.2%</u>
香取海匝	<u>5,736</u>	<u>5,678</u>	<u>99.0%</u>	<u>5,820</u>	<u>6,294</u>	<u>108.1%</u>
山武長生夷隅	<u>10,247</u>	<u>9,222</u>	<u>90.0%</u>	<u>10,575</u>	<u>10,157</u>	<u>96.0%</u>
安房	<u>3,281</u>	<u>3,071</u>	<u>93.6%</u>	<u>3,380</u>	<u>2,303</u>	<u>68.1%</u>
君津	<u>6,426</u>	<u>6,391</u>	<u>99.5%</u>	<u>6,591</u>	<u>7,771</u>	<u>117.9%</u>
市原	<u>4,474</u>	<u>6,313</u>	<u>141.1%</u>	<u>4,783</u>	<u>7,358</u>	<u>153.8%</u>
県全体	<u>179,366</u>	<u>184,072</u>	<u>102.6%</u>	<u>192,204</u>	<u>210,481</u>	<u>109.5%</u>

(単位：回/月)

圏域	予防サービス					
	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	<u>4,776</u>	<u>3,083</u>	<u>64.6%</u>	<u>5,232</u>	<u>3,214</u>	<u>61.4%</u>
東葛南部	<u>6,869</u>	<u>5,013</u>	<u>73.0%</u>	<u>7,207</u>	<u>5,166</u>	<u>71.7%</u>
東葛北部	<u>4,164</u>	<u>3,614</u>	<u>86.8%</u>	<u>4,659</u>	<u>3,428</u>	<u>73.6%</u>
印旛	<u>3,468</u>	<u>2,750</u>	<u>79.3%</u>	<u>3,691</u>	<u>3,122</u>	<u>84.6%</u>
香取海匝	<u>496</u>	<u>544</u>	<u>109.7%</u>	<u>505</u>	<u>592</u>	<u>117.2%</u>
山武長生夷隅	<u>1,192</u>	<u>797</u>	<u>66.9%</u>	<u>1,235</u>	<u>689</u>	<u>55.8%</u>
安房	<u>373</u>	<u>276</u>	<u>74.0%</u>	<u>381</u>	<u>179</u>	<u>47.0%</u>
君津	<u>890</u>	<u>689</u>	<u>77.4%</u>	<u>941</u>	<u>501</u>	<u>53.2%</u>
市原	<u>299</u>	<u>392</u>	<u>131.1%</u>	<u>310</u>	<u>533</u>	<u>171.9%</u>
県全体	<u>22,527</u>	<u>17,158</u>	<u>76.2%</u>	<u>24,161</u>	<u>17,424</u>	<u>72.1%</u>

- 訪問看護の利用実績は、第7期計画期間を通じて、38.1%増加しています。医療ニーズの増加とともに、今後も利用が増える見通しです。第8期計画では、23.9%（介護23.5%、予防27.2%）の増加を見込んでいます。

表 5-2-3 訪問看護の圏域別利用見込み

（単位：回/月）

圏域	介護サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

（単位：回/月）

圏域	予防サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

(4) 訪問リハビリテーション

- 訪問リハビリテーションは、病状が安定期にある要介護者の居宅を訪問し、その心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを行うサービスです。

令和3年度(2021年度)の利用実績値は見込値の 107.2%、令和4年度(2022年度)では 106.2% となっています。

また、要支援者を対象とした介護予防訪問リハビリテーションは、令和3年度(2021年度)の実績値は見込値の 100.9%、令和4年度(2022年度)では 88.5% となっています。

表 4-2-4 訪問リハビリテーションの圏域別利用状況 (単位：回/月)

圏域	介護サービス					
	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	<u>6,656</u>	<u>10,791</u>	<u>162.1%</u>	<u>7,122</u>	<u>11,957</u>	<u>167.9%</u>
東葛南部	<u>15,643</u>	<u>16,307</u>	<u>104.2%</u>	<u>16,030</u>	<u>18,479</u>	<u>115.3%</u>
東葛北部	<u>12,531</u>	<u>13,262</u>	<u>105.8%</u>	<u>13,107</u>	<u>13,306</u>	<u>101.5%</u>
印旛	<u>5,245</u>	<u>4,635</u>	<u>88.4%</u>	<u>5,666</u>	<u>5,442</u>	<u>96.0%</u>
香取海匝	<u>1,774</u>	<u>1,802</u>	<u>101.6%</u>	<u>1,787</u>	<u>1,762</u>	<u>98.6%</u>
山武長生夷隅	<u>6,030</u>	<u>4,018</u>	<u>66.6%</u>	<u>6,646</u>	<u>3,718</u>	<u>55.9%</u>
安房	<u>2,175</u>	<u>2,755</u>	<u>126.7%</u>	<u>2,209</u>	<u>1,393</u>	<u>63.1%</u>
君津	<u>1,126</u>	<u>1,062</u>	<u>94.3%</u>	<u>1,168</u>	<u>1,011</u>	<u>86.6%</u>
市原	<u>2,507</u>	<u>2,924</u>	<u>116.6%</u>	<u>2,655</u>	<u>2,808</u>	<u>105.8%</u>
県全体	<u>53,687</u>	<u>57,556</u>	<u>107.2%</u>	<u>56,390</u>	<u>59,876</u>	<u>106.2%</u>

(単位：回/月)

圏域	予防サービス					
	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	<u>611</u>	<u>1,061</u>	<u>173.6%</u>	<u>644</u>	<u>995</u>	<u>154.5%</u>
東葛南部	<u>1,342</u>	<u>1,668</u>	<u>124.3%</u>	<u>1,438</u>	<u>1,558</u>	<u>108.3%</u>
東葛北部	<u>1,805</u>	<u>1,692</u>	<u>93.7%</u>	<u>1,854</u>	<u>1,495</u>	<u>80.6%</u>
印旛	<u>1,430</u>	<u>1,245</u>	<u>87.1%</u>	<u>1,517</u>	<u>1,340</u>	<u>88.3%</u>
香取海匝	<u>196</u>	<u>286</u>	<u>145.9%</u>	<u>212</u>	<u>359</u>	<u>169.3%</u>
山武長生夷隅	<u>965</u>	<u>576</u>	<u>59.7%</u>	<u>1,028</u>	<u>476</u>	<u>46.3%</u>
安房	<u>612</u>	<u>529</u>	<u>86.4%</u>	<u>633</u>	<u>226</u>	<u>35.7%</u>
君津	<u>154</u>	<u>108</u>	<u>70.1%</u>	<u>167</u>	<u>96</u>	<u>57.5%</u>
市原	<u>150</u>	<u>164</u>	<u>109.3%</u>	<u>150</u>	<u>217</u>	<u>144.7%</u>
県全体	<u>7,265</u>	<u>7,329</u>	<u>100.9%</u>	<u>7,643</u>	<u>6,762</u>	<u>88.5%</u>

- 訪問リハビリテーションの利用実績は、第7期計画期間を通じて、17.0%増加しています。第8期計画では、13.3%(介護12.3%、予防21.4%)の増加を見込んでいます。

表 5-2-4 訪問リハビリテーションの圏域別利用見込み

(単位：回/月)

圏域	介護サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

(単位：回/月)

圏域	予防サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

(5) 居宅療養管理指導

- 居宅療養管理指導は、病院、診療所又は薬局の医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士(歯科衛生士が行う居宅療養管理指導に相当するものを行う保健師、看護師、准看護師を含む)又は管理栄養士が、通院困難な要介護者の居宅を訪問し、療養生活の質の向上を図るため、療養上の管理指導を行うサービスです。令和3年度(2021年度)の利用実績値は見込値の111.1%、令和4年度(2022年度)では108.4%となりました。

また、要支援者を対象とした介護予防居宅療養管理指導は、令和3年度(2021年度)の実績値は見込値の110.4%、令和4年度(2022年度)では104.9%となっています。

表 4-2-5 居宅療養管理指導の圏域別利用状況 (単位：人/月)

圏域	介護サービス					
	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	8,995	9,115	101.3%	9,906	9,763	98.6%
東葛南部	13,244	15,068	113.8%	14,117	14,733	104.4%
東葛北部	11,340	12,439	109.7%	12,134	13,246	109.2%
印旛	3,551	4,014	113.0%	3,794	4,479	118.1%
香取海匝	546	717	131.3%	561	807	143.9%
山武長生夷隅	2,127	2,694	126.7%	2,196	3,136	142.8%
安房	761	911	119.7%	786	674	85.8%
君津	1,498	1,678	112.0%	1,540	1,782	115.7%
市原	1,059	1,292	122.0%	1,130	1,421	125.8%
県全体	43,121	47,928	111.1%	46,164	50,041	108.4%

(単位：人/月)

圏域	予防サービス					
	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	402	444	110.4%	419	451	107.6%
東葛南部	832	946	113.7%	862	906	105.1%
東葛北部	768	823	107.2%	818	847	103.5%
印旛	389	411	105.7%	411	425	103.4%
香取海匝	34	41	120.6%	35	41	117.1%
山武長生夷隅	129	153	118.6%	133	152	114.3%
安房	42	44	104.8%	44	18	40.9%
君津	127	144	113.4%	136	147	108.1%
市原	54	59	109.3%	56	70	125.0%
県全体	2,777	3,065	110.4%	2,914	3,057	104.9%

- 居宅療養管理指導の利用実績は、第7期計画期間を通じて、29.4%増加しています。第8期計画では、21.9%（介護22.3%、予防15.5%）の増加を見込んでいます。

表 5-2-5 居宅療養管理指導の圏域別利用見込み

（単位：人/月）

圏域	介護サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

（単位：人/月）

圏域	予防サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

(6) 通所介護

- 通所介護は、老人デイサービスセンター等において、要介護者に、入浴及び食事の提供、その他の日常の生活上の世話、並びに機能訓練を行うことにより、社会的孤立感の解消、心身機能の維持並びに家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るサービスです。令和3年度(2021年度)の利用実績値は見込値の 98.8%、令和4年度(2022年度)では 94.6%となっています。

表 4-2-6 通所介護の圏域別利用状況 (単位：回/月)

圏域	介護サービス					
	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	<u>51,354</u>	<u>56,722</u>	<u>110.5%</u>	<u>54,714</u>	<u>58,517</u>	<u>107.0%</u>
東葛南部	<u>111,034</u>	<u>109,220</u>	<u>98.4%</u>	<u>117,997</u>	<u>108,694</u>	<u>92.1%</u>
東葛北部	<u>114,310</u>	<u>112,680</u>	<u>98.6%</u>	<u>119,816</u>	<u>115,367</u>	<u>96.3%</u>
印旛	<u>50,302</u>	<u>47,680</u>	<u>94.8%</u>	<u>53,053</u>	<u>50,830</u>	<u>95.8%</u>
香取海匝	<u>25,954</u>	<u>25,402</u>	<u>97.9%</u>	<u>26,331</u>	<u>25,223</u>	<u>95.8%</u>
山武長生夷隅	<u>38,244</u>	<u>35,347</u>	<u>92.4%</u>	<u>39,718</u>	<u>34,884</u>	<u>87.8%</u>
安房	<u>11,339</u>	<u>11,221</u>	<u>99.0%</u>	<u>11,579</u>	<u>7,330</u>	<u>63.3%</u>
君津	<u>29,977</u>	<u>28,228</u>	<u>94.2%</u>	<u>30,902</u>	<u>28,295</u>	<u>91.6%</u>
市原	<u>19,386</u>	<u>19,950</u>	<u>102.9%</u>	<u>20,666</u>	<u>20,141</u>	<u>97.5%</u>
県全体	<u>451,900</u>	<u>446,450</u>	<u>98.8%</u>	<u>474,776</u>	<u>449,281</u>	<u>94.6%</u>

- 通所介護の利用実績は、第7期計画期間を通じて、5.8%増加しています。第8期計画では、15.7%の増加を見込んでいます。

表 5-2-6 通所介護の圏域別利用見込み (単位：回/月)

圏域	介護サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

(7) 通所リハビリテーション

○ 通所リハビリテーションは、介護老人保健施設、病院、診療所等において、要介護者に、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるため、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うサービスです。令和3年度(2021年度)の利用実績値は見込値の98.3%、令和4年度(2022年度)では89.6%となっています。

また、要支援者を対象とした介護予防通所リハビリテーションは、令和3年度(2021年度)の実績値は見込値の103.3%、令和4年度(2022年度)では94.3%となっています。

表 4-2-7 通所リハビリテーションの圏域別利用状況 (単位：回/月)

圏域	介護サービス					
	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	16,826	20,810	123.7%	17,554	20,630	117.5%
東葛南部	27,423	27,199	99.2%	28,909	26,627	92.1%
東葛北部	29,040	26,491	91.2%	30,758	27,357	88.9%
印旛	11,176	11,363	101.7%	11,863	10,681	90.0%
香取海匠	8,688	8,375	96.4%	8,743	7,850	89.8%
山武長生夷隅	14,608	13,784	94.4%	15,172	12,238	80.7%
安房	8,245	7,916	96.0%	8,449	5,901	69.8%
君津	7,435	6,786	91.3%	7,709	6,721	87.2%
市原	10,637	9,068	85.2%	11,350	7,941	70.0%
県全体	134,078	131,792	98.3%	140,507	125,946	89.6%

(単位：人/月)

圏域	予防サービス					
	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	617	800	129.7%	643	808	125.7%
東葛南部	1,128	1,152	102.1%	1,187	1,188	100.1%
東葛北部	982	892	90.8%	1,056	944	89.4%
印旛	447	432	96.6%	470	397	84.5%
香取海匠	240	270	112.5%	243	288	118.5%
山武長生夷隅	447	531	118.8%	463	391	84.4%
安房	395	420	106.3%	405	272	67.2%
君津	304	254	83.6%	315	239	75.9%
市原	346	319	92.2%	358	319	89.1%
県全体	4,906	5,070	103.3%	5,140	4,846	94.3%

- 通所リハビリテーションの利用実績は、第7期計画期間を通じて、4.9%減少しています。第8期計画では、14.6%（介護14.5%、予防15.8%）の増加を見込んでいます。

表 5-2-7 通所リハビリテーションの圏域別利用見込み

（単位：回/月）

圏域	介護サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

（単位：人/月）

圏域	予防サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

(8) 短期入所生活介護

○ 短期入所生活介護は、老人短期入所施設において、要介護者を短期間入所させ入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るサービスです。令和3年度(2021年度)の利用実績値は見込値の91.4%、令和4年度(2022年度)では85.5%となっています。

また、要支援者を対象とした介護予防短期入所生活介護は、令和3年度(2021年度)の実績値は見込値の71.2%、令和4年度(2022年度)では67.4%となっています。

表 4-2-8 短期入所生活介護の圏域別利用状況 (単位：日/月)

圏域	介護サービス					
	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	30,676	30,131	98.2%	32,407	30,934	95.5%
東葛南部	45,506	39,901	87.7%	48,669	39,437	81.0%
東葛北部	33,542	30,731	91.6%	35,057	30,531	87.1%
印旛	19,018	17,765	93.4%	20,192	18,289	90.6%
香取海匝	7,988	7,181	89.9%	8,070	6,714	83.2%
山武長生夷隅	17,015	13,924	81.8%	17,844	13,832	77.5%
安房	6,844	6,706	98.0%	6,933	3,897	56.2%
君津	18,977	17,800	93.8%	19,727	17,526	88.8%
市原	11,767	10,734	91.2%	12,573	11,185	89.0%
県全体	191,333	174,873	91.4%	201,472	172,345	85.5%

(単位：日/月)

圏域	予防サービス					
	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	53	93	175.5%	51	91	178.4%
東葛南部	216	198	91.7%	238	180	75.6%
東葛北部	357	269	75.4%	373	325	87.1%
印旛	358	146	40.8%	404	152	37.6%
香取海匝	133	78	58.6%	140	77	55.0%
山武長生夷隅	98	83	84.7%	98	78	79.6%
安房	38	33	86.8%	45	10	22.2%
君津	104	74	71.2%	113	87	77.0%
市原	42	22	52.4%	48	17	35.4%
県全体	1,399	996	71.2%	1,510	1,017	67.4%

- 短期入所生活介護の利用実績は、第7期計画期間を通じて、5.1%増加しています。第8期計画では、17.6%（介護17.4%、予防44.6%）の増加を見込んでいます。

表 5-2-8 短期入所生活介護の圏域別利用見込み

（単位：日/月）

圏域	介護サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

（単位：日/月）

圏域	予防サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

(9) 短期入所療養介護

○ 短期入所療養介護は、介護老人保健施設、療養病床を有する病院、診療所などにおいて、要介護者等を短期間入所させ、看護、医学的管理のもとにおける介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことにより、療養生活の質の向上並びに家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るサービスです。令和3年度(2021年度)の利用実績値は見込値の78.5%、令和4年度(2022年度)では72.3%となっています。

また、要支援者を対象とした介護予防短期入所療養介護は、令和3年度(2021年度)の実績値は見込値の48.3%、令和4年度(2022年度)では60.0%となっています。

表 4-2-9 短期入所療養介護の圏域別利用状況 (単位：日/月)

圏域	介護サービス					
	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	1,145	1,302	113.7%	1,135	1,133	99.8%
東葛南部	3,307	2,953	89.3%	3,439	2,986	86.8%
東葛北部	1,718	1,335	77.7%	1,905	1,353	71.0%
印旛	808	586	72.5%	868	623	71.8%
香取海匝	1,456	1,245	85.5%	1,472	1,007	68.4%
山武長生夷隅	1,555	793	51.0%	1,694	871	51.4%
安房	1,486	913	61.4%	1,529	854	55.9%
君津	666	355	53.3%	672	356	53.0%
市原	1,149	955	83.1%	1,220	893	73.2%
県全体	13,290	10,437	78.5%	13,934	10,076	72.3%

(単位：日/月)

圏域	予防サービス					
	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	11	6	54.5%	11	2	18.2%
東葛南部	14	8	57.1%	14	10	71.4%
東葛北部	28	4	14.3%	30	21	70.0%
印旛	32	12	37.5%	37	16	43.2%
香取海匝	20	5	25.0%	20	7	35.0%
山武長生夷隅	4	4	100.0%	4	5	125.0%
安房	5	17	340.0%	5	4	80.0%
君津	0	0	-	0	1	-
市原	4	1	25.0%	4	9	225.0%
県全体	118	57	48.3%	125	75	60.0%

- 短期入所療養介護の利用実績は、第7期計画期間を通じて、28.1%減少しています。第8期計画では、26.5%（介護26.0%、予防135.2%）の増加を見込んでいます。

表 5-2-9 短期入所療養介護の圏域別利用見込み

（単位：日/月）

圏域	介護サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

（単位：日/月）

圏域	予防サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

(10) 福祉用具貸与

○ 福祉用具貸与は、要介護者の自立を助けるために、福祉用具選定の援助、取付け、調整等を行い、福祉用具を貸与することにより、日常生活上の便宜を図り、その機能訓練に資するとともに、家族の負担の軽減を図るサービスです。令和3年度(2021年度)の利用実績値は見込値の103.0%、令和4年度(2022年度)では103.3%となっています。

また、要支援者を対象とした介護予防福祉用具貸与は、令和3年度(2021年度)の実績値は見込値の100.6%、令和4年度(2022年度)では97.3%となっています。

表 4-2-10 福祉用具貸与の圏域別利用状況 (単位：人／月)

圏域	介護サービス					
	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	13,012	13,372	102.8%	14,069	14,234	101.2%
東葛南部	21,064	21,415	101.7%	22,357	23,380	104.6%
東葛北部	17,962	18,603	103.6%	18,902	19,649	104.0%
印旛	7,113	7,752	109.0%	7,520	8,012	106.5%
香取海匝	4,441	4,467	100.6%	4,481	4,653	103.8%
山武長生夷隅	7,245	7,358	101.6%	7,522	7,649	101.7%
安房	2,534	2,633	103.9%	2,574	1,942	75.4%
君津	4,643	4,670	100.6%	4,833	5,463	113.0%
市原	3,807	4,017	105.5%	4,055	4,151	102.4%
県全体	81,821	84,287	103.0%	86,313	89,133	103.3%

(単位：人／月)

圏域	予防サービス					
	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	3,008	2,869	95.4%	3,210	2,846	88.7%
東葛南部	4,485	4,350	97.0%	4,753	4,405	92.7%
東葛北部	4,068	4,268	104.9%	4,390	4,578	104.3%
印旛	2,399	2,363	98.5%	2,521	2,480	98.4%
香取海匝	949	1,038	109.4%	962	1,042	108.3%
山武長生夷隅	1,505	1,490	99.0%	1,554	1,544	99.4%
安房	646	716	110.8%	676	462	68.3%
君津	1,151	1,149	99.8%	1,191	1,202	100.9%
市原	829	903	108.9%	859	1,006	117.1%
県全体	19,040	19,146	100.6%	20,116	19,565	97.3%

※ 福祉用具とは、車いす、車いす付属品、特殊寝台、特殊寝台付属品、床ずれ防止用具、体位変換器、手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえ、認知症老人徘徊感知機器、移動用リフト（つり具の部分を除く）、自動排泄処理装置をいいます。

- 福祉用具貸与の利用実績は、第7期計画期間を通じて、19.9%増加しています。第8期計画では、16.3%（介護16.1%、予防17.5%）の増加を見込んでいます。

表 5-2-10 福祉用具貸与の圏域別利用見込み （単位：人/月）

圏域	介護サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

（単位：人/月）

圏域	予防サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

(11) 特定福祉用具販売

○ 特定福祉用具販売は、要介護者の自立を助けるために、入浴や排せつなどに使用され貸与使用に適さない特定福祉用具の購入費の一部を支給するサービスです。令和3年度(2021年度)の利用実績値は見込値の95.8%、令和4年度(2022年度)では95.3%となっています。

また、要支援者を対象とした特定介護予防福祉用具販売は、令和3年度(2021年度)の実績値は見込値の91.5%、令和4年度(2022年度)では84.6%となっています。

表 4-2-11 特定福祉用具販売の圏域別利用状況 (単位：人／月)

圏域	介護サービス					
	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	194	223	114.9%	204	256	125.5%
東葛南部	399	384	96.2%	416	392	94.2%
東葛北部	342	319	93.3%	357	314	88.0%
印旛	147	141	95.9%	156	137	87.8%
香取海匝	91	80	87.9%	91	83	91.2%
山武長生夷隅	140	119	85.0%	146	119	81.5%
安房	58	54	93.1%	58	36	62.1%
君津	83	72	86.7%	85	81	95.3%
市原	63	62	98.4%	67	88	131.3%
県全体	1,517	1,454	95.8%	1,580	1,506	95.3%

(単位：人／月)

圏域	予防サービス					
	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	46	56	121.7%	48	56	116.7%
東葛南部	102	103	101.0%	109	98	89.9%
東葛北部	107	98	91.6%	114	100	87.7%
印旛	55	49	89.1%	56	49	87.5%
香取海匝	25	18	72.0%	26	17	65.4%
山武長生夷隅	40	33	82.5%	41	27	65.9%
安房	29	18	62.1%	29	10	34.5%
君津	28	18	64.3%	31	23	74.2%
市原	13	14	107.7%	14	16	114.3%
県全体	445	407	91.5%	468	396	84.6%

※ 特定福祉用具は、腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具の部分をいいます。

- 特定福祉用具販売の利用実績は、第7期計画期間を通じて、1.8%増加しています。第8期計画では、18.9%（介護15.9%、予防30.5%）の増加を見込んでいます。

表 5-2-11 特定福祉用具販売の圏域別利用見込み（単位：人/月）

圏域	介護サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

（単位：人/月）

圏域	予防サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

(12) 居宅介護支援・介護予防支援

○ 居宅介護支援は、要介護者が適切に保健医療サービス又は福祉サービスを利用することができるようサービス計画を作成するとともに、計画に基づく居宅サービス等の提供が確保されるようサービス事業者その他の者との連携調整を行うサービスです。令和3年度(2021年度)の利用実績値は見込値の99.9%、令和4年度(2022年度)では99.1%となっています。

また、介護予防支援は、要支援者がサービスを適切に利用できるように、介護予防サービス計画を作成するとともに計画に基づくサービスの提供が確保されるようサービス事業者等と連絡調整を行うサービスです。利用状況は、令和3年度(2021年度)の実績値は見込値の100.4%、令和4年度(2022年度)では96.7%となっています。

表 4-2-12 居宅介護支援・介護予防支援の圏域別利用状況 (単位：人/月)

圏域	介護サービス					
	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	19,430	20,056	103.2%	20,487	21,049	102.7%
東葛南部	32,318	32,278	99.9%	34,108	33,432	98.0%
東葛北部	27,279	27,264	99.9%	28,534	28,629	100.3%
印旛	11,116	11,353	102.1%	11,738	11,910	101.5%
香取海匝	6,922	6,762	97.7%	6,978	6,872	98.5%
山武長生夷隅	10,560	10,323	97.8%	10,963	10,802	98.5%
安房	4,175	4,181	100.1%	4,232	3,069	72.5%
君津	7,292	7,127	97.7%	7,560	7,997	105.8%
市原	6,416	6,122	95.4%	6,625	6,240	94.2%
県全体	125,508	125,466	99.9%	131,225	130,000	99.1%

(単位：人/月)

圏域	予防サービス					
	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	3,688	3,673	99.6%	3,968	3,690	93.0%
東葛南部	5,819	5,730	98.5%	6,162	5,844	94.8%
東葛北部	5,234	5,303	101.3%	5,631	5,652	100.4%
印旛	2,854	2,853	100.0%	2,993	2,981	99.6%
香取海匝	1,143	1,265	110.7%	1,173	1,291	110.1%
山武長生夷隅	1,845	1,784	96.7%	1,900	1,832	96.4%
安房	997	1,059	106.2%	1,003	688	68.6%
君津	1,371	1,370	99.9%	1,453	1,395	96.0%
市原	1,133	1,138	100.4%	1,175	1,255	106.8%
県全体	24,084	24,175	100.4%	25,458	24,628	96.7%

○ 居宅介護支援の利用実績は、第7期計画期間を通じて、8.6%増加しています。第8期計画では、13.9%の増加を見込んでいます。

介護予防支援の利用実績は、第7期計画期間を通じて、6.6%増加しています。第8期計画では、16.4%の増加を見込んでいます。

表 5-2-12 居宅介護支援・介護予防支援の圏域別利用見込み

(単位：人/月)

圏域	介護サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

(単位：人/月)

圏域	予防サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

(13) 住宅改修

○ 住宅改修は、要介護者が、手すりの取り付けなどの住宅の改修を行ったときに、その改修経費の一部を支給するサービスです。これには、手すりの取り付け、段差の解消、滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更、引き戸等への扉の取り替え、洋式便器等への便器の取り替えなどが対象となります。令和3年度(2021年度)の利用実績値は見込値の90.2%、令和4年度(2022年度)では85.5%となっています。

また、要支援者を対象とした予防サービスの住宅改修は、令和3年度(2021年度)の実績値は見込値の93.0%、令和4年度(2022年度)では92.3%となっています。

表 4-2-13 住宅改修の圏域別利用状況 (単位：人/月)

圏域	介護サービス					
	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	130	142	109.2%	137	143	104.4%
東葛南部	307	296	96.4%	323	275	85.1%
東葛北部	251	221	88.0%	263	216	82.1%
印旛	107	96	89.7%	110	104	94.5%
香取海匝	53	48	90.6%	54	42	77.8%
山武長生夷隅	87	73	83.9%	91	67	73.6%
安房	33	31	93.9%	33	24	72.7%
君津	66	56	84.8%	68	59	86.8%
市原	68	54	79.4%	72	54	75.0%
県全体	1,102	1,017	90.2%	1,151	984	85.5%

(単位：人/月)

圏域	予防サービス					
	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	53	65	122.6%	55	83	150.9%
東葛南部	143	140	97.9%	164	141	86.0%
東葛北部	153	136	88.9%	166	142	85.5%
印旛	63	66	104.8%	68	65	95.6%
香取海匝	25	20	80.0%	25	16	64.0%
山武長生夷隅	46	38	82.6%	47	38	80.9%
安房	15	16	106.7%	15	11	73.3%
君津	35	30	85.7%	38	32	84.2%
市原	23	22	95.7%	23	27	117.4%
県全体	556	533	93.0%	601	555	92.3%

- 住宅改修の利用実績は、第7期計画期間を通じて、7.2%減少しています。第8期計画では、27.0%（介護24.3%、予防32.6%）の増加を見込んでいます。

表 5-2-13 住宅改修の圏域別利用見込み （単位：人/月）

圏域	介護サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

（単位：人/月）

圏域	予防サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

(14) 特定施設入居者生活介護

- 特定施設入居者生活介護は、有料老人ホーム、養護老人ホーム等に入居している要介護者に、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行うサービスです。令和3年度(2021年度)の利用実績値は見込値の92.8%、令和4年度(2022年度)では91.9%となっています。

また、要支援者を対象とした予防サービスの特定施設入居者生活介護は、令和3年度(2021年度)の実績値は見込値の92.0%、令和4年度(2022年度)では85.7%となっています。

表 4-2-14 特定施設入居者生活介護の圏域別利用状況 (単位：人/月)

圏域	介護サービス					
	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	2,348	2,219	94.5%	2,508	2,323	92.6%
東葛南部	3,340	3,358	100.5%	3,593	3,593	98.2%
東葛北部	2,776	2,614	94.2%	2,940	2,677	91.1%
印旛	1,092	928	84.7%	1,158	998	86.2%
香取海匝	184	171	92.9%	184	171	92.9%
山武長生夷隅	418	404	96.7%	427	398	93.2%
安房	225	210	93.4%	243	144	59.3%
君津	347	332	95.7%	356	365	102.5%
市原	391	273	69.8%	474	311	65.6%
県全体	11,121	10,315	92.8%	11,883	10,916	91.9%

(単位：人/月)

圏域	予防サービス					
	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	200	201	100.5%	202	197	97.5%
東葛南部	421	450	106.9%	460	435	94.6%
東葛北部	408	355	87.0%	434	348	80.2%
印旛	208	192	87.7%	218	193	88.4%
香取海匝	29	21	72.4%	30	18	58.9%
山武長生夷隅	79	73	92.4%	80	62	77.0%
安房	44	37	83.1%	44	15	34.1%
君津	59	52	88.1%	64	50	78.1%
市原	31	24	77.4%	37	27	73.0%
県全体	1,479	1,361	92.0%	1,569	1,344	85.7%

- 特定施設入居者生活介護の利用実績は、第7期計画期間を通じて、18.1%増加しています。第8期計画では、23.3%(介護24.8%、予防16.4%、地域密着型介護10.7%)の増加を見込んでいます。

表 5-2-14 特定施設入居者生活介護の圏域別利用見込み

(単位：人/月)

圏域	介護サービス				予防サービス			
	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)
千葉								
東葛南部								
東葛北部								
印旛								
香取海匝								
山武長生夷隅								
安房								
君津								
市原								
県全体								

圏域	地域密着型介護サービス				合計			
	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)
千葉								
東葛南部								
東葛北部								
印旛								
香取海匝								
山武長生夷隅								
安房								
君津								
市原								
県全体								

4 施設サービスの種類別・圏域別利用状況

(1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

- 介護老人福祉施設（入所定員 30 人以上の特別養護老人ホーム）に入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うサービスです。令和3年度(2021年度)の利用実績値は見込値の98.4%、令和4年度(2022年度)では96.9%となっています。

表 4-3-1 介護老人福祉施設（地域密着型を除く）の圏域別利用状況

（単位：人／月）

圏域	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	3,546	3,500	98.7%	3,786	3,563	94.1%
東葛南部	5,509	5,527	100.3%	5,817	5,813	99.9%
東葛北部	5,518	5,376	97.4%	5,624	5,393	95.9%
印旛	3,139	3,038	96.8%	3,178	3,105	97.7%
香取海匝	1,896	1,856	97.9%	1,921	1,849	96.3%
山武長生夷隅	3,051	3,014	98.8%	3,148	3,071	97.6%
安房	1,035	1,013	97.9%	1,054	995	94.4%
君津	1,480	1,457	98.4%	1,544	1,454	94.2%
市原	1,100	1,085	98.6%	1,127	1,103	97.9%
県全体	26,274	25,866	98.4%	27,199	26,346	96.9%

- 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の利用実績は、第7期計画期間を通じて、11.5%増加しています。第8期計画では、15.4%（介護15.3%、地域密着型介護16.9%）の増加を見込んでいます。

表 5-2-15 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の圏域別利用見込み
 （単位：人/月）

圏域	介護サービス				地域密着型介護サービス				合計			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉												
東葛南部												
東葛北部												
印旛												
香取海匝												
山武長生夷隅												
安房												
君津												
市原												
県全体												

(2) 介護老人保健施設

- 介護老人保健施設に入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行うサービスです。令和3年度(2021年度)の利用実績値は見込値の97.3%、令和4年度(2022年度)では94.4%となっています。

表 4-3-2 介護老人保健施設の圏域別利用状況 (単位：人/月)

圏域	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	1,515	1,549	102.2%	1,515	1,587	104.8%
東葛南部	3,171	3,120	98.4%	3,179	3,107	97.7%
東葛北部	3,133	3,090	98.6%	3,188	3,077	96.5%
印旛	1,703	1,587	93.2%	1,729	1,601	92.6%
香取海匝	1,149	1,145	99.7%	1,155	1,114	96.5%
山武長生夷隅	1,613	1,523	94.4%	1,653	1,506	91.1%
安房	737	721	97.8%	746	491	65.8%
君津	877	859	97.9%	887	852	96.1%
市原	889	788	88.6%	889	774	87.1%
県全体	14,787	14,382	97.3%	14,941	14,109	94.4%

- 介護老人保健施設の利用実績は、第7期計画期間を通じて、3.9%増加しています。第8期計画では、3.4%の増加を見込んでいます。

表 5-2-16 介護老人保健施設の圏域別利用見込み

(単位：人/月)

圏域	介護サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

(3) 介護医療院

- 介護医療院に入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練等の必要な医療、その他日常生活上の世話を行うサービスです。令和3年度(2021年度)の利用実績値は見込値の73.8%、令和4年度(2022年度)では74.6%となっています。

表 4-3-4 介護医療院の圏域別利用状況 (単位：人／月)

圏域	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	280	132	47.1%	400	223	55.8%
東葛南部	310	288	92.9%	313	301	96.2%
東葛北部	143	120	83.9%	145	150	103.4%
印旛	64	42	65.6%	92	52	56.5%
香取海匝	100	76	76.0%	103	64	62.1%
山武長生夷隅	30	32	106.7%	43	37	86.0%
安房	72	44	61.1%	81	46	56.8%
君津	3	1	33.3%	3	2	66.7%
市原	3	7	233.3%	3	7	233.3%
県全体	1,005	742	73.8%	1,183	882	74.6%

- 介護医療院の利用実績は、第7期計画期間を通じて、〇.〇%増加しています。第8期計画では、81.3%の増加を見込んでいます。

表 5-2-18 介護医療院の圏域別利用見込み

(単位：人/月)

圏域	介護サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

(4) 介護療養型医療施設

- 介護療養型医療施設に入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、その他の世話及び機能訓練その他必要な医療を提供するサービスです。令和3年度(2021年度)の利用実績値は見込値の95.3%、令和4年度(2022年度)では69.2%となっています。

なお、介護療養型医療施設は、令和6年3月31日をもって、介護医療院等に全て転換されました。

表 4-3-3 介護療養型医療施設の圏域別利用状況

(単位：人/月)

圏域	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	3	3	100.0%	3	3	100.0%
東葛南部	32	10	31.3%	32	4	12.5%
東葛北部	106	85	80.2%	100	47	47.0%
印旛	3	6	200.0%	3	3	100.0%
香取海匝	37	37	100.0%	37	36	97.3%
山武長生夷隅	23	20	87.0%	23	15	65.2%
安房	131	156	119.1%	122	103	84.4%
君津	65	64	98.5%	66	56	84.8%
市原	4	4	100.0%	4	3	75.0%
県全体	404	385	95.3%	390	270	69.2%

5 地域密着型サービスの種類別・圏域別利用状況

【地域密着型サービスの特徴】

- ①原則として、その市町村の被保険者のみがサービスを利用できます。
- ②保険者である市町村が、指定・指導監督を行います。
- ③地域の実情に応じた弾力的な基準・報酬設定ができます。

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

- 要介護者に対し、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に又はそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行うサービスです。令和3年度(2021年度)の利用実績値は見込値の86.6%、令和4年度(2022年度)の実績値は79.6%となっています。

表 4-4-1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の圏域別利用状況

(単位：人／月)

圏域	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	283	211	74.6%	317	216	68.1%
東葛南部	232	244	105.2%	276	258	93.5%
東葛北部	279	239	85.7%	309	234	75.7%
印旛	110	89	80.9%	145	90	62.1%
香取海匝	12	2	16.7%	18	40	222.2%
山武長生夷隅	10	10	100.0%	24	16	66.7%
安房	2	3	150.0%	2	3	150.0%
君津	155	141	91.0%	177	151	85.3%
市原	14	11	78.6%	14	12	85.7%
県全体	1,097	950	86.6%	1,282	1,020	79.6%

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用実績は、第7期計画期間を通じて、46.3%増加しています。第8期計画では、61.1%の増加を見込んでいます。

表 5-2-19 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の圏域別利用
 見込み (単位：人/月)

圏域	介護サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匠				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

(2) 夜間対応型訪問介護

- 要介護者に対し、夜間において定期的な巡回又は通報により介護福祉士、ホームヘルパー等が訪問し、排せつの介護、日常生活上の緊急時の対応その他の援助を行うサービスです。令和3年度(2021年度)の利用実績値は見込値の113.1%、令和4年度(2022年度)の実績値は114.5%となっています。

表 4-4-2 夜間対応型訪問介護の圏域別利用状況

(単位：人/月)

圏域	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	0	0	—	0	0	—
東葛南部	82	83	101.2%	85	89	104.7%
東葛北部	17	32	188.2%	17	32	188.2%
印旛	0	0	—	0	0	—
香取海匝	0	0	—	0	0	—
山武長生夷隅	0	0	—	0	0	—
安房	2	0	0.0%	2	0	0.0%
君津	6	6	100.0%	6	5	83.3%
市原	0	0	—	0	0	—
県全体	107	121	113.1%	110	126	114.5%

- 夜間対応型訪問介護の利用実績は、第7期計画期間を通じて、51.5%減少しています。第8期計画では、16.7%の増加を見込んでいます。

表 5-2-20 夜間対応型訪問介護の圏域別利用見込み

(単位：人/月)

圏域	介護サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

(3) 認知症対応型通所介護

- 認知症の要介護者が、老人デイサービス事業を行う施設又は老人デイサービスセンターに通い、その施設で入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を受けるサービスです。令和3年度(2021年度)の利用実績値は見込値の81.5%、令和4年度(2022年度)では73.6%となっています。

また、認知症の要支援者を対象とした介護予防認知症対応型通所介護は、令和3年度(2021年度)の実績値は見込値の54.7%、令和4年度(2022年度)では63.2%となっています。

表 4-4-3 認知症対応型通所介護の圏域別利用状況 (単位：回/月)

圏域	介護サービス					
	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	1,004	753	75.0%	1,146	761	66.4%
東葛南部	4,171	3,540	84.9%	4,337	3,683	84.9%
東葛北部	1,713	1,327	77.5%	1,788	1,276	71.4%
印旛	2,145	1,713	79.9%	2,276	1,687	74.1%
香取海匝	979	593	60.6%	1,012	461	45.6%
山武長生夷隅	1,576	1,135	72.0%	1,647	1,067	64.8%
安房	2,560	2,410	94.1%	2,594	1,821	70.2%
君津	766	679	88.6%	792	715	90.3%
市原	0	0	二	0	0	二
県全体	14,914	12,150	81.5%	15,592	11,471	73.6%

(単位：回/月)

圏域	予防サービス					
	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	0	1	二	0	3	二
東葛南部	0	2	二	0	4	二
東葛北部	0	8	二	0	6	二
印旛	28	5	17.9%	28	7	25.0%
香取海匝	32	17	53.1%	32	21	65.6%
山武長生夷隅	11	0	0.0%	11	0	0.0%
安房	14	9	64.3%	14	3	21.4%
君津	10	10	100.0%	10	16	160.0%
市原	0	0	二	0	0	二
県全体	95	52	54.7%	95	60	63.2%

- 認知症対応型通所介護の利用実績は、第7期計画期間を通じて、7.7%増加しています。第8期計画では、17.8%（介護17.6%、予防58.5%）の増加を見込んでいます。

表 5-2-21 認知症対応型通所介護の圏域別利用見込み

（単位：回/月）

圏域	介護サービス				予防サービス			
	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	令和 8年度 (2026年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	令和 8年度 (2026年度)
	千葉県							
東葛南部								
東葛北部								
印旛								
香取海匝								
山武長生夷隅								
安房								
君津								
市原								
県全体								

圏域	合計			
	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	令和 8年度 (2026年度)
	千葉県			
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

(4) 小規模多機能型居宅介護

- 要介護者に対し、心身の状況や置かれている環境等に応じ、その者の選択に基づいて、居宅において又は一定のサービス拠点への通所もしくは短期宿泊によって、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。令和3年度(2021年度)の利用実績値は見込値の93.0%、令和4年度(2022年度)では85.7%となっています。

また、要支援者を対象とした介護予防小規模多機能型居宅介護は、令和3年度(2021年度)の実績値は見込値の77.3%、令和4年度(2022年度)では66.4%となっています。

表 4-4-4 小規模多機能型居宅介護の圏域別利用状況（単位：人／月）

圏域	介護サービス					
	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	454	502	110.6%	473	516	109.1%
東葛南部	630	559	88.7%	693	584	84.3%
東葛北部	463	402	86.8%	501	401	80.0%
印旛	370	320	86.5%	417	352	84.4%
香取海匝	219	196	89.5%	238	195	81.9%
山武長生夷隅	249	242	97.2%	252	248	98.4%
安房	108	86	79.6%	111	30	27.0%
君津	149	145	97.3%	163	151	92.6%
市原	147	142	96.6%	202	137	67.8%
県全体	2,789	2,594	93.0%	3,050	2,614	85.7%

(単位：人／月)

圏域	予防サービス					
	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	45	37	82.2%	46	29	63.0%
東葛南部	45	28	62.2%	50	22	44.0%
東葛北部	49	38	77.6%	53	46	86.8%
印旛	40	30	75.0%	42	27	64.3%
香取海匝	31	30	96.8%	32	28	87.5%
山武長生夷隅	70	52	74.3%	70	44	62.9%
安房	10	5	50.0%	12	0	0.0%
君津	16	13	81.3%	17	14	82.4%
市原	2	5	250.0%	2	5	250.0%
県全体	308	238	77.3%	324	215	66.4%

- 小規模多機能型居宅介護の利用実績は、第7期計画期間を通じて、21.0%増加しています。第8期計画では、28.3%(介護28.1%、予防30.3%)の増加を見込んでいます。

表 5-2-22 小規模多機能型居宅介護の圏域別利用見込み

(単位：人/月)

圏域	介護サービス				予防サービス			
	令和 5年度 (2023年 度)	令和 6年度 (2024年 度)	令和 7年度 (2025年 度)	令和 8年度 (2026年 度)	令和 5年度 (2023年 度)	令和 6年度 (2024年 度)	令和 7年度 (2025年 度)	令和 8年度 (2026年 度)
千葉								
東葛南部								
東葛北部								
印旛								
香取海匝								
山武長生夷隅								
安房								
君津								
市原								
県全体								

圏域	合計			
	令和 5年度 (2023年 度)	令和 6年度 (2024年 度)	令和 7年度 (2025年 度)	令和 8年度 (2026年 度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

(5) 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

- 医療ニーズの高い要介護者に対応するため、小規模多機能型居宅介護サービスに加え、必要に応じて訪問看護を提供できる事業所が行うサービスです。令和3年度(2021年度)の利用実績値は見込値の92.3%、令和4年度(2022年度)の実績値は76.6%となっています。

表 4-4-5 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）の圏域別
 利用状況 (単位：人／月)

圏域	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	120	100	83.3%	138	166	120.3%
東葛南部	81	56	69.1%	149	65	43.6%
東葛北部	227	248	109.3%	287	257	89.5%
印旛	34	37	108.8%	63	42	66.7%
香取海匝	0	0	—	19	0	0.0%
山武長生夷隅	73	56	76.7%	102	84	82.4%
安房	31	28	90.3%	37	28	75.7%
君津	85	78	91.8%	102	82	80.4%
市原	26	22	84.6%	78	23	29.5%
県全体	677	625	92.3%	975	747	76.6%

- 看護小規模多機能型居宅介護の利用実績は、第7期計画期間を通じて、187.6%増加しています。第8期計画では、132.2%の増加を見込んでいます。

表 5-2-23 看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)の圏域別
 利用見込み (単位：人/月)

圏域	介護サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

(6) 地域密着型通所介護

- 市町村が指定する通所介護サービスで、令和3年度(2021年度)の利用実績値は見込値の93.8%、令和4年度(2022年度)では90.6%となっています。

表 4-4-6 地域密着型通所介護の圏域別利用状況 (単位：回/月)

圏域	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	29,325	31,657	108.0%	31,140	32,500	104.4%
東葛南部	55,658	52,982	95.2%	58,295	54,589	93.6%
東葛北部	39,074	35,313	90.4%	40,655	35,277	86.8%
印旛	21,195	19,609	92.5%	22,716	20,811	91.6%
香取海匝	12,354	11,208	90.7%	12,553	11,262	89.7%
山武長生夷隅	15,784	13,212	83.7%	16,596	13,369	80.6%
安房	6,952	6,680	96.1%	7,181	5,062	70.5%
君津	12,287	11,504	93.6%	12,712	11,492	90.4%
市原	8,209	6,128	74.6%	8,488	6,224	73.3%
県全体	200,838	188,293	93.8%	210,336	190,586	90.6%

- 地域密着型通所介護の利用実績は、第7期計画期間を通じて、2.5%減少しています。第8期計画では、18.3%の増加を見込んでいます。

表 5-2-24 地域密着型通所介護の圏域別利用見込み

(単位：回/月)

圏域	介護サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

(7) 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

- 認知症の要介護者に対し、共同生活を営む住居において入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。令和3年度(2021年度)の利用実績値は見込値の95.8%、令和4年度(2022年度)では92.6%となっています。

また、要支援者を対象とした介護予防認知症対応型共同生活介護は、令和3年度(2021年度)の実績値は見込値の75.0%、令和4年度(2022年度)では57.1%となっています。

表 4-4-7 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）の
圏域別利用状況
(単位：人/月)

圏域	介護サービス					
	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	1,788	1739	97.3%	1,815	1,755	96.7%
東葛南部	1,640	1598	97.4%	1,728	1,633	94.5%
東葛北部	1,440	1365	94.8%	1,504	1,380	91.8%
印旛	636	601	94.5%	655	593	90.5%
香取海匝	399	378	94.7%	448	411	91.7%
山武長生夷隅	719	658	91.5%	739	681	92.2%
安房	288	281	97.6%	302	194	64.2%
君津	240	234	97.5%	253	236	93.3%
市原	321	306	95.3%	331	318	96.1%
県全体	7,471	7,160	95.8%	7,775	7,201	92.6%

(単位：人/月)

圏域	予防サービス					
	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	3	3	100.0%	3	2	66.7%
東葛南部	2	3	150.0%	2	3	150.0%
東葛北部	6	4	66.7%	6	4	66.7%
印旛	4	3	75.0%	5	2	40.0%
香取海匝	1	1	100.0%	1	0	0.0%
山武長生夷隅	4	1	25.0%	4	1	25.0%
安房	0	0	-	0	0	-
君津	0	0	-	0	0	-
市原	0	0	-	0	0	-
県全体	20	15	75.0%	21	12	57.1%

- 認知症対応型共同生活介護の利用実績は、第7期計画期間を通じて、6.5%増加しています。第8期計画では、16.0%(介護15.9%、予防71.4%)の増加を見込んでいます。

表 5-2-25 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）の圏域別
 利用見込み
 （単位：人/月）

圏域	介護サービス				予防サービス			
	令和 5年度 (2023年 度)	令和 6年度 (2024年 度)	令和 7年度 (2025年 度)	令和 8年度 (2026年 度)	令和 5年度 (2023年 度)	令和 6年度 (2024年 度)	令和 7年度 (2025年 度)	令和 8年度 (2026年 度)
千葉								
東葛南部								
東葛北部								
印旛								
香取海匝								
山武長生夷隅								
安房								
君津								
市原								
県全体								

圏域	合計			
	令和 5年度 (2023年 度)	令和 6年度 (2024年 度)	令和 7年度 (2025年 度)	令和 8年度 (2026年 度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

(8) 地域密着型特定施設入居者生活介護（介護専用型）

- 有料老人ホームなどの特定施設のうち、入居定員 29 人以下の介護専用型特定施設に入居している要介護者に対し、サービスの内容や担当者などを定めた計画に基づいて入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行うサービスです。令和 3 年度(2021 年度)の実績値は見込値の 74.9%、令和 4 年度(2022 年度)では 78.9%となっています。

表 4-4-8 地域密着特定施設入居者生活介護（介護専用型）の圏域別
利用状況 (単位：人／月)

圏域	令和 3 年度(2021 年度)			令和 4 年度(2022 年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	85	55	64.7%	85	52	61.2%
東葛南部	135	107	79.3%	140	106	75.7%
東葛北部	27	18	66.7%	27	20	74.1%
印旛	78	45	57.7%	79	68	86.1%
香取海匝	31	26	83.9%	31	27	87.1%
山武長生夷隅	29	29	100.0%	29	29	100.0%
安房	26	28	107.7%	27	28	103.7%
君津	0	0	—	0	0	—
市原	0	0	—	0	0	—
県全体	411	308	74.9%	418	330	78.9%

- 地域密着型特定施設入居者生活介護の利用実績は、第7期計画期間を通じて、47.6%増加しています。第8期計画では、10.7%の増加を見込んでいます。

表 5-2-26 地域密着型特定施設入居者生活介護の圏域別
 利用見込み

(単位：人/月)

圏域	介護サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

(9) 地域密着型介護老人福祉施設

- 地域密着型介護老人福祉施設（入所定員 29 人以下の特別養護老人ホーム）に入所する要介護者に対し、地域密着型施設介護サービス計画に基づいて入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うサービスです。令和3年度(2021年度)の利用実績値は見込値の96.7%、令和4年度(2022年度)では92.8%となっています。

表 4-4-9 地域密着型介護老人福祉施設の圏域別利用状況

(単位：人／月)

圏域	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値 a	実績値 b	比較 b/a	見込値 a	実績値 b	比較 b/a
千葉	87	87	100.0%	87	84	96.6%
東葛南部	315	294	93.3%	315	294	93.3%
東葛北部	440	441	100.2%	448	433	96.7%
印旛	151	146	96.7%	180	147	81.7%
香取海匝	186	213	114.5%	189	213	112.7%
山武長生夷隅	230	207	90.0%	243	217	89.3%
安房	50	49	98.0%	77	47	61.0%
君津	390	369	94.6%	388	366	94.3%
市原	136	114	83.8%	136	113	83.1%
県全体	1,985	1,920	96.7%	2,063	1,914	92.8%

- 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の利用実績は、第7期計画期間を通じて、6.8%増加しています。第8期計画では、16.9%の増加を見込んでいます。

表 5-2-27 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の
 圏域別利用見込み

(単位：人/月)

圏域	介護サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

課題

【今後の介護サービス需要に応じたサービス基盤の確保】

- 今後、高齢化の進展に伴い要介護等認定者数も増加する見込みとなっており、第9期計画では、〇〇%の増加を見込まれます（令和5年度見込みと令和8年度見込みの比較。本章において以下同様）。
- 訪問介護や通所介護などの居宅サービスについては、利用見込みにあるとおり、今後も需要の増加が見込まれます。要介護者等が必要な居宅サービスの提供を受けられる体制の確保が必要です。
- 入所施設等の必要入所（利用）定員総数の設定に当たっては、第9期計画期間における介護サービスの利用見込み量だけでなく、中長期的な地域の人口動態やサービス需要を踏まえ、施設サービス、居住系サービス及び地域密着型サービスをバランスよく組み合わせながら、地域における基盤整備の在り方を検討した上で設定する必要があります。
- サービス需要が増加し続ける地域にあっては、特別養護老人ホームなど施設の整備に加え、高齢者向けの住まいも含めた基盤整備、在宅生活を支える地域密着型サービス（小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム、その他既存資源を活用した複合型サービス等）の充実など、地域の資源を効率的に活用しつつ、整備することが重要です。
サービス需要のピークアウトが見込まれる地域にあっては、サービス需要のピークアウトを見据えた在宅生活を支える地域密着型サービスの整備、将来的な機能転換や多機能化を見据えた施設の整備など、地域の実情に応じた対応の検討が重要です。
サービス需要が減少する地域にあっては、介護人材の有効活用の観点から、既存事業所の包括報酬型サービスへの転換、既存施設の多機能化、共生型サービスの活用など地域の実情に応じた対応の検討が重要です。

取組の基本方針

① 施設・居住系サービスの整備目標数（必要入所（利用）定員総数）の
設定

- 施設・居住系サービスについては、今後の中長期的な人口動態の変化なども踏まえながら、各市町村における利用者数見込みや整備意向などを考慮し、広域的な観点から調整の上、整備目標数（必要入所（利用）定員総数）を設定し、それに基づいて整備を進めます。

必要入所（利用）定員総数

（1）施設・居住系サービスの整備目標数〔必要入所（利用）定員総数〕

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

表 5-3-1 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の圏域別必要入所（利用）定員総数

（単位：人）

圏域	介護サービス				地域密着型介護サービス				合計			
	令和 5年度 (2023 年度)	令和 6年度 (2024 年度)	令和 7年度 (2025 年度)	令和 8年度 (2026 年度)	令和 5年度 (2023 年度)	令和 6年度 (2024 年度)	令和 7年度 (2025 年度)	令和 8年度 (2026 年度)	令和 5年度 (2023 年度)	令和 6年度 (2024 年度)	令和 7年度 (2025 年度)	令和 8年度 (2026 年度)
千葉												
東葛南部												
東葛北部												
印旛												
香取海匝												
山武長生夷 隅												
安房												
君津												
市原												
県全体												

※「必要入所（利用）定員総数」は、施設・居住系サービスを必要とする人が、入所（入居）するために

必要と見込まれる施設ごとの床数です。この数値は、利用者数見込みに基づいて必要となる床数であり、実際の施設の定員数とは一致しません。

※各年度とも、時点は当該年度末です。

必要入所定員総数の令和5年度見込み値及び令和6年度～8年度の推計値は、国の指示に基づき市町村が算出を行い、その数値を基に、広域的観点から調整の上、本計画を更新する予定です。

② 介護老人保健施設

表 5-3-2 介護老人保健施設の圏域別必要入所定員総数

(単位：人)

圏域	介護サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

③ 介護医療院

表 5-3-4 介護医療院の圏域別必要入所定員総数

(単位：人)

圏域	介護サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

※ 必要入所定員総数の内、介護療養型医療施設等からの転換数を（ ）内に記載しています。

④ 特定施設入居者生活介護（介護専用型）

表 5-3-5 特定施設入居者生活介護（介護専用型）の圏域別必要利用定員
 総数 (単位:人)

圏域	介護サービス				地域密着型介護サービス				合計			
	令和 5年度 (2023 年度)	令和 6年度 (2024 年度)	令和 7年度 (2025 年度)	令和 8年度 (2026 年度)	令和 5年度 (2023 年度)	令和 6年度 (2024 年度)	令和 7年度 (2025 年度)	令和 8年度 (2026 年度)	令和 5年度 (2023 年度)	令和 6年度 (2024 年度)	令和 7年度 (2025 年度)	令和 8年度 (2026 年度)
千葉												
東葛南部												
東葛北部												
印旛												
香取海 匝												
山武長生夷 隅												
安房												
君津												
市原												
県全体												

⑤ 特定施設入居者生活介護（混合型）

表 5-3-6 特定施設入居者生活介護（混合型）の圏域別必要利用定員総数

【必要利用定員総数（推定利用定員総数）】

（単位：人）

圏域	介護・予防サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

※特定施設入居者生活介護（混合型）の推定利用定員（利用者のうち、要介護1から要介護5の認定を受けている人数）を算定する際の割合は、70%とします。

（参考）【入居定員総数】

（単位：人）

圏域	介護・予防サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

(2) 地域密着型サービスの整備目標数〔必要利用定員総数〕

① 地域密着型介護老人福祉施設 【再掲】

表 5-3-7 地域密着型介護老人福祉施設の圏域別必要利用定員総数

(単位：人)

圏域	介護サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

② 地域密着型特定施設入居者生活介護（介護専用型） 【再掲】

表 5-3-8 地域密着型特定施設入居者生活介護（介護専用型）の圏域別必要利用定員総数

(単位：人)

圏域	介護サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匝				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

③ 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

表 5-3-9 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）の圏域別
 必要利用定員総数（単位：人）

圏域	介護サービス			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
千葉				
東葛南部				
東葛北部				
印旛				
香取海匠				
山武長生夷隅				
安房				
君津				
市原				
県全体				

取組の基本方針

② 地域の実情に応じた介護サービス基盤の計画的な整備

【居宅サービスの充実】

- 訪問看護ステーションや短期入所生活介護などの居宅サービスは、今後、サービス需要の増加が見込まれることから、介護サービスを必要とする要介護等認定者が、必要な介護サービスを受けられるよう、居宅サービスの整備を進めます。
- また、認知症対応型デイサービスや小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など、地域密着型サービスの整備を促進します。
- 居宅サービスを提供する事業所を確保できるように、介護人材の確保に向けた取組を進めます。また、居宅サービス事業所が適切なサービスを継続して提供できるように、適切な事業者指導を行っていきます。

【整備目標数に向けた介護サービス基盤の整備】

- 整備目標数に向けて、計画的に、広域型特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び介護医療院の必要な整備を推進します。また、認知症高齢者グループホームなど、地域密着型サービスについても、計画的に整備が進むよう、市町村を支援します。

取組	概要
<u>地域密着型サービスの整備への支援</u> <u>(再掲)</u> <u>(高齢者福祉課)</u>	<u>地域密着型特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の地域密着型サービスの整備に要する経費を助成します。</u>
<u>地域密着型サービスの開設準備への支援</u> <u>(再掲)</u> <u>(高齢者福祉課)</u>	<u>地域密着型サービス事業所が開設当初から質の高いサービスを提供できるよう、開設前の準備経費に助成を行います。</u>
<u>老人短期入所居室(ショートステイ)の整備促進(再掲)</u> <u>(高齢者福祉課)</u>	<u>介護者の急病等により、一時的に居宅での介護が困難となった際などに短期間の入所を行うため、広域型特別養護老人ホーム(定員30名以上)に併設して老人短期入所居室を整備する場合に補助を行います。</u>
<u>広域型特別養護老人ホームの開設支援</u> <u>(再掲)</u> <u>(高齢者福祉課)</u>	<u>広域型特別養護老人ホーム(定員30名以上)の開設前の準備経費に対し助成します。</u>
<u>広域型特別養護老人ホームの整備促進</u> <u>(再掲)</u> <u>(高齢者福祉課)</u>	<u>広域型特別養護老人ホーム(定員30名以上)の施設整備費に対し助成します。</u>
<u>介護老人保健施設の開設支援</u> <u>(再掲)</u> <u>(高齢者福祉課)</u>	<u>介護老人保健施設の開設前の準備経費に対し助成します。</u>

基本施策Ⅱ－8 介護保険制度の適切な運営支援

趣旨 介護給付の適正化事業など介護保険制度の適切な運営に取り組む市町村を支援します

現状

【介護保険標準給付費の状況】

- 居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービス等介護保険に係る県全体の標準給付費の状況は、介護保険創設時の平成12年度(2000年度)と令和3年度(2021年度)を比較すると約456.6%となっています。
- また、第7期計画(平成30年度)と第8期計画(令和3年度)を比較すると約112.3%となっています。

表 3-2-8-1 介護保険標準給付費の状況

(単位：百万円)

区分	第1期計画	第2期計画	第3期計画	第4期計画	第5期計画	第6期計画	第7期計画
	平成12年度 (2000年度)	平成15年度 (2003年度)	平成18年度 (2006年度)	平成21年度 (2009年度)	平成24年度 (2012年度)	平成27年度 (2015年度)	平成30年度 (2018年度)
給付実績額	95,248	163,358	200,904	242,842	300,390	351,157	387,278
区分	第8期計画						
	令和3年度 (2021年度)						
給付実績額	434,894						

※ 標準給付費とは、「介護給付及び予防給付に要する費用」で、市町村特別給付、保健福祉事業等の市町村による横出し給付や、市町村が条例により国の定める支給限度基準額を超える額を設定する上乗せ給付を除いた額をいいます。

出典：介護保険事業状況報告

【介護保険標準給付費の見込み】

○ 介護サービスの利用見込み量に応じて、標準給付費は算定されます。

○ 各市町村が見込んだ介護サービスに係る標準給付費の県全体の合計額は、次のとおりです。

表 3-2-8-2 介護給付費の見込み

(単位：百万円)

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
給 付 費				
在宅				
居住系				
施設				

介護給付費に係る令和5年度見込み値及び令和6年度～8年度の推計値は、国の指示に基づき市町村が算出を行い、その数値を基に本計画を更新する予定です。

【第1号被保険者の介護保険料の状況】

○ 第1号被保険者の介護保険料の状況は、次のとおりです。

表 3-2-8-3 第1号被保険者の介護保険料の基準額(月額)(加重平均額)
 の推移

第1期計画 (平成12～14年度)	第2期計画 (平成15～17年度)	第3期計画 (平成18～20年度)	第4期計画 (平成21～23年度)
2,700円	2,872円	3,590円	3,696円
第5期計画 (平成24～26年度)	第6期計画 (平成27～29年度)	第7期計画 (平成30～令和2年度)	第8期計画 (令和3～5年度)
4,423円	4,958円	5,265円	5,385円
第9期計画 (令和6～8年度)			
円			

☆ 中・長期的な推計

令和 年度 円程度
 令和 年度 円程度

※介護保険料の基準額

計画期間(3年間)における市町村の保険料収納必要額を、予定保険料収納率を加味した上で、第1号被保険者数で除して算定した額。

※加重平均額

県内市町村の第1号被保険者一人あたりの平均額。

【市町村別保険料】

○ 市町村は、計画期間(3か年)の介護サービスの見込み量や整備計画などを踏まえ、計画期間中における保険料を設定します。

○ 第9期計画期間(令和6～8年度)における市町村別の保険料は、次のとおりです。

第9期計画期間（令和6～8年度）における市町村別保険料一覧
（条例で定める第1号被保険者の保険料の基準額（月額））

（単位：円）

	市町村名	基準額(月)
千葉圏域	千葉市	
東葛南部圏域	市川市	
	船橋市	
	習志野市	
	八千代市	
	鎌ヶ谷市	
	浦安市	
東葛北部圏域	松戸市	
	野田市	
	柏市	
	流山市	
	我孫子市	
印旛圏域	成田市	
	佐倉市	
	四街道市	
	八街市	
	印西市	
	白井市	
	富里市	
	酒々井町	
香取海匠圏域	銚子市	
	旭市	
	匝瑳市	
	香取市	
	神崎町	
	多古町	
	東庄町	

	市町村名	基準額(月)
山武長生夷隅圏域	茂原市	
	東金市	
	勝浦市	
	山武市	
	いすみ市	
	大網白里	
	九十九里	
	芝山町	
	横芝光町	
	一宮町	
	睦沢町	
	長生村	
	白子町	
	長柄町	
長南町		
安房圏域	大多喜町	
	御宿町	
	館山市	
	鴨川市	
君津圏域	南房総市	
	鋸南町	
	木更津市	
	君津市	
市原圏域	富津市	
	袖ヶ浦市	
	市原市	
加重平均額		

※加重平均額とは、県内市町村の第1号被保険者一人あたりの平均額です。

令和6年度～8年度の保険料は、国の指示に基づき市町村が算出を行い、その数値を基に本計画を更新する予定です。なお、保険料は、市町村が条例改正を行うため、2月議会により確定する予定です。

【介護給付適正化】

- 介護保険制度の持続可能性を高めるとともに、住民からの介護保険制度への信頼を得ていくためには、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なとす過不足のないサービスを、事業者が適切に提供するように促すための介護給付適正化への取組は欠かせません。

- 保険者である市町村の介護給付の適正化に向けた取組は進んでいるものの、実施が望ましいとされている適正化事業を全て実施している市町村はまだ少ないのが現状です。

【適正な介護サービスの提供】

- 介護サービス事業者は、条例に定める設備や運営に関する基準に従い、サービスを提供することとされており、基準に則った適切なケアが行われるよう助言・指導していく必要があるのが現状です。

【事業者経営情報の調査・分析】

- 現在、各介護事業所の経営状況等については、国が「介護事業経営実態調査」を3年に1度実施していますが、物価上昇や災害、新興感染症等に当たり、経営への影響を踏まえた的確な支援等の検討を行う上では、情報が不足しています。

課題

【介護給付適正化】

- 介護給付の適正化のために保険者が行う適正化事業は、各保険者において自らの課題認識の下に取組を進めていくことが重要であり、県としても、保険者である市町村が適正化事業を着実に実施できるよう、支援することが求められています。

【適正な介護サービスの提供】

- 高齢者の尊厳を守り、要介護状態等の軽減又は悪化の防止に資する良質なケアの提供を確保するとともに、介護保険制度の信頼性を維持する上で、介護サービス事業者の情報を公表することや、事業者や監督権者等が利用者やその家族等からの苦情へ適切に対応すること、介護サービス事業者に対する指導監督を的確に実施することが必要です。
- 介護現場の安全性の確保及びリスクマネジメント推進の観点から、介護現場における事故情報の分析や介護現場に対する指導や支援が重要です。

【事業者経営情報の調査・分析】

- 介護サービスの経営情報については、物価上昇や災害、新興感染症等に当たり経営影響を踏まえた的確な支援策の検討を行う上で、収集・把握を進めることが重要です。
- 介護職員の処遇改善を進める上でも、介護サービス事業者の経営状況について、医療法人と同様、分析できる体制の構築が求められています。

取組の基本方針

①介護給付適性化に向けた市町村への支援

【適正化に向けた市町村への支援】

- 保険者である市町村の実施する主要3事業の取組を支援します。
- 具体的には、要介護等認定が適切に実施されるよう、また、ケアプラン点検や縦覧点検・医療情報との突合が適切に実施できるよう取り組みます。
- 適正化事業の実施効果を検証するため、年度ごとに適正化事業の実施目標を設定し、各年度終了後に実施状況及び事業効果の検証を実施します。
- 保険者、県、千葉県国民健康保険団体連合会が一体的に取り組むことができるよう連携を強化します。
- 介護支援専門員（ケアマネジャー）が、個々の要介護等認定者が真に必要なサービスを受けることができ、その状態に適していないサービスの提供をされることがないように、資質の向上に取り組みます。

取組	概要
介護給付適正化・適性化推進特別事業 (高齢者福祉課)	市町村が行う介護給付適正化への取組に対し、千葉県国民健康保険団体連合会と連携して介護給付の適正化を促進します。 ○ケアプラン分析運用支援業務 ○介護報酬請求縦覧点検支援業務 ○個別相談支援業務
介護認定調査員新規研修及び現任研修 (高齢者福祉課)	新規に認定調査に従事する者及び既に認定調査に従事している者が要介護認定等における公平・公正かつ適切な認定調査を実施するために必要な知識、技能の修得及び向上に資する研修を実施します。
介護認定審査会委員新規研修及び現任研修 (高齢者福祉課)	新規に介護認定審査会委員に就任する者及び既に介護認定審査会委員に就任している者が要介護認定等における公平・公正かつ適切な審査判定を実施するために必要な知識、技能の修得及び向上に資する研修を実施します。
主治医研修 (高齢者福祉課)	要介護認定等に係る審査判定に必要な資料である主治医意見書の記載がより適切に行われるよう、医師を対象とした研修を実施します。

<p>介護認定審査会運営 適正化研修 (高齢者福祉課)</p>	<p>介護認定審査会の適正な運営を図るために必要な知識、技能の修得並びに審査判定手順等の適正化及び平準化に資する研修を市町村職員等を対象に実施します。</p>
<p>要介護認定事務に係る技術的助言 (高齢者福祉課)</p>	<p>介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるよう、要介護認定事務に係る技術的助言を行います。</p>
<p>介護支援専門員(ケアマネジャー)の養成 (再掲) (高齢者福祉課)</p>	<p>利用者の自立支援に資するケアマネジメントに関する必要な知識及び技能を修得し、医療との連携をはじめとする多職種協働を実践できる介護支援専門員を養成します。</p>
<p>主任介護支援専門員 (主任ケアマネジャー)の養成(再掲) (高齢者福祉課)</p>	<p>介護保険サービス事業者等との連絡調整や他の介護支援専門員への包括的継続的ケアマネジメント支援を行う等、地域包括ケアの中核的役割を担う主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)を養成します。</p>

＜保険者（市町村）による介護給付の適正化に向けた取組＞

○ 保険者である市町村は、介護給付の適正化に向け、国が定めた主要3事業である「①要介護認定の適正化」、「②ケアプランの点検」及び「③縦覧点検、医療情報との突合」を行うとともに、任意事業として「介護給付費通知」や「給付実績の活用」などを行っています。

表 3-2-8-4 保険者（市町村）における主要3事業等の実施目標

適正化事業名			R4時点の 実施状況		実施保険者の目標数			R8末の 実施率 (%)	備考
			実施 保険者数	実施率 (%)	R6	R7	R8		
主要 3 事業	①	要介護認定の適正化	51	94.4%				0.0%	
	②	ケアプランの点検	49	90.7				0.0%	
	③	縦覧点検	45	83.3				0.0%	
		医療情報との突合	47	87.0				0.0%	
介護給付費通知			50	92.6				0.0%	
給付実績の活用			33	61.1				0.0%	

主要3事業に係る令和6年度～8年度の目標値は、現在、市町村において検討しているところであり、今後、市町村に照会し、その数値を基に本計画を更新する予定です。

保険者が行う介護給付の適正化に向けた主要3事業等の事業内容

事業名	事業内容
①要介護認定の適正化	<p>指定居宅介護支援事業所等に委託している区分変更申請及び更新申請に係る認定調査の結果について、保険者による事後点検を実施します。</p> <p>その際には、認定調査の平準化を図るため、認定調査を保険者が直営で行っている場合も含めて実態把握に努めます。</p>
②ケアプランの点検	<p><u>利用者の自立支援に資する適切なケアプランとなっているか等に着目しながら、保険者においてチェックシート等を活用したケアプラン点検を実施し、改善事項等について介護支援専門員に伝達の上、介護支援専門員の自己チェックと保険者による評価を行います。その際、国が作成した「ケアプラン点検支援マニュアル」等を積極的に活用します。</u></p> <p><u>また、併せて、「住宅改修等の点検」や「福祉用具購入・貸与調査」も実施します。</u></p> <p><u>〔住宅改修等の点検〕</u></p> <p><u>改修施工前に、受給者宅への訪問、写真又は工事見積書の内容点検等により、改修の必要性や実態を確認するとともに、施工時や施工後に受給者宅への訪問や写真等により、施工状況等を確認します。</u></p> <p><u>特に、効果の高い訪問調査による点検を行う保険者が増えるよう、効果的な実施方法を助言します。</u></p> <p><u>〔福祉用具購入・貸与調査〕</u></p> <p><u>福祉用具利用者等に対する訪問調査等を行い、福祉用具の必要性や利用状況等を確認します。</u></p> <p><u>その際には、適正化システムにより各福祉用具の貸与品目の単位数が把握できるため、利用者ごとに単位数が大きく異なる品目等に留意しながらこれを積極的に活用します。</u></p>

③縦覧点検・医療情報との突合	〔縦覧点検〕 受給者ごとの複数月の請求明細書の内容について、利用日数や各種加算の算定回数等に着目した点検を実施し、請求誤り等の有無を確認の上、適切な措置を行います。
	〔医療情報との突合〕 医療担当部署の保有する入院情報等と介護給付情報を突合し、入院期間中に介護給付費を請求している等重複請求の有無について点検を行います。
介護給付費通知	利用者本人(家族を含む)に対してサービスに要した費用等を記載した通知書を送付します。 通知にあたっては、対象者や対象サービスを絞りこむ工夫や通知時期、説明文書やQ&Aなど同封書類を工夫する等、単に通知を送付するのではなく、効果が上がる実施方法を検討します。
給付実績の活用	積極的な実施が望まれる取組として、適正化システムを活用し、過去の給付実績から把握できる各種指標の偏りなどを基に、給付内容等に疑義のあるものを抽出・点検の上、必要に応じて過誤調整や事業者への指導等を行います。

②適正な介護サービスの提供

- 法令で定める基準に従った介護サービスが提供され、適正な介護保険給付が行われるよう、市町村と連携して介護保険施設や、指定居宅サービス事業者等に対して集団指導や実地指導等を実施するなど、指導監督体制の充実を図ります。
- 介護保険サービスの利用者や事業者からの意見・苦情等に適正に対応できる様々な仕組みの普及促進を図ります。

取組	概要
介護サービス事業者の指導 (高齢者福祉課)	県が指定した居宅サービス事業者、介護予防サービス事業者、介護保険施設に対して、集団指導や実地指導等を行います。
千葉県運営適正化委員会による苦情解決 (再掲)	社会福祉法により、福祉サービス利用援助事業の適正な運営の確保及び福祉サービス利用者等からの苦情の解決を行う機関として(福)千葉県社会

<u>(健康福祉指導課)</u>	<u>福祉協議会に設置されている運営適正化委員会の運営に係る経費の一部を補助し、福祉サービス利用者の権利擁護を推進します。</u>
<u>苦情相談体制の整備 (再掲) (高齢者福祉課)</u>	<u>介護保険法上の苦情処理機関に位置付けられる国民健康保険団体連合会に対し、苦情処理に要する経費の一部を補助し、苦情や相談への対応の円滑化を図ります。</u>

③介護サービス事業者の経営情報の調査・分析

※ 介護サービス事業者の経営情報の調査・分析については、国の動向を注視した上で、取組について記載する予定。